

平成26年度

# 市 税 概 要

小 田 原 市

# 目 次

## 第1章 総 括

1	沿革	1
2	小田原市行政機構図	2
3	税務機構、職員数及び税務事務分掌	4
4	平成26年度各会計予算	5
5	平成26年度一般会計予算額構成比	6
6	市税当初予算額比較表	6
7	年度別市税決算額(収入済額)	7
8	年度別市税収納状況	8
9	平成25年度市税決算額一覧表	10
10	市税(現年課税分)の推移(平成元年以降)	12

## 第2章 賦 課

1	市 民 税	
(1)	平成26年度市民税の納税義務者に関する調	14
(2)	平成26年度個人市民税の所得区分別納税義務者等に関する調	15
(3)	平成26年度所得区分別所得割額調	16
(4)	平成26年度分に係る所得控除等の人員等に関する調	18
(5)	市民税年度別調定額(現年課税分)に関する調	19
(6)	市民税年度別調定額(現年課税分)に関する調の推移(平成元年度～)	20
2	固 定 資 産 税	
(1)	土地の決定価格等に関する調(法定免税点以上のもの)	21
(2)	土地に関する概要調書(総括表)	23
(3)	宅地介在農地等に関する調	25
(4)	宅地に関する調(法定免税点以上のもの)	27
(5)	土地に係る負担調整措置等による軽減額に関する調	28
(6)	家屋に関する概要調書(総括表)	29
(7)	木造家屋に関する調	29
(8)	木造以外の家屋に関する調	31
(9)	新增分家屋に関する調	33
(10)	減少分家屋に関する調	34
(11)	家屋の決定価格等に関する調(法定免税点以上のもの)	34
(12)	法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調(家屋)	35
(13)	償却資産の価格等に関する調	36
(14)	償却資産の課税標準の特例規定を受けるものに関する調	37
(15)	固定資産税・都市計画税年度別調定額(現年課税分)の推移(平成元年度～)	38

3	軽自動車税	
	(1) 年度別当初課税台数及び調定額の推移	39
	(2) 平成26年度軽自動車税課税状況	39
4	市たばこ税	
	(1) 年度別種類別の売渡本数及び税額	40
5	入湯税	
	(1) 課税対象入湯客数に関する調	41
	(2) 年度別調定額に関する調	41
	(3) 特別徴収義務者数	41
6	都市計画税	
	(1) 都市計画区域及び課税区域に関する調	42
	(2) 納税義務者に関する調	42
	(3) 地積及び床面積等に関する調(法定免税点以上のもの)	42
	(4) 決定価格及び課税標準額に関する調(法定免税点以上のもの)	42
7	特別土地保有税	42

### 第3章 徴収

1	市税収納率の推移	43
2	年度別市税滞納処分(差押・公売)状況	44
3	年度別督促状発付状況	44
4	市税の滞納に対する特別措置に関する条例	44
5	市税滞納審査会	44
6	市税の納付方法別の件数及び割合	45
7	市税の納期内納付率の推移	45
8	市税延滞金徴収状況	46
9	納税貯蓄組合の組織状況	46
10	納期内納付奨励金交付調	46

### 第4章 その他の資料

1	市税の賦課・徴収に要する経費調	47
2	市税の負担額比較表	48
3	市税調定額比較表	48
4	税証明手数料等	49
5	納税義務者等に関する調	49
6	平成25年家屋建築状況調	50
7	平成25年登記済通知書に関する調	50
8	電算処理業務の現況	50
9	市税の税率表	51
10	市税税率の推移	54
11	税制一覧	70
12	おもな税金の納期一覧表	71

# 第1章 総括

# 1 沿革

## (1) 沿革

小田原の地名は、一説には、原野に小田を開墾したことから起こったと言われ、歴史上には平安時代末から鎌倉時代にかけての古文書にその地名が見られる。  
 古く縄文時代から人々が住み着いていたらしく、各所の遺跡から当時の石器や土器が出土している。  
 中世に入ると、大森氏が築城居住し、その後北条氏が大森氏を滅ぼし、以来96年間にわたり、関東の政治・経済・文化の中心都市として大いに繁栄した。  
 北条氏滅亡後は、大久保氏、阿部氏、稲葉氏を城主とし、江戸時代には東海道の箱根越えを控えた宿場町として賑わった。  
 明治4年には、廃藩置県により小田原県、さらに足柄県となり、明治9年には神奈川県の一部となり、県庁の支庁が置かれた後、明治22年の町村制の施行により小田原町となり、昭和15年には市制を施行し、小田原市となる。  
 さらに平成12年には特例市の指定を受け、神奈川県西部の中心都市として発展を続けている。

## (2) 位置及び市勢

小田原市は、神奈川県西部に位置し、東京から南西へ約80kmの距離にある。  
 市域は、東西17.5km、南北16.9km、面積は114.06km<sup>2</sup>で、市としては横浜市、相模原市、川崎市について県内19市中4番目の広さを有している。  
 南西部は真鶴町、湯河原町、箱根町と、北部は南足柄市、開成町、大井町と、東部は中井町、二宮町と接している。  
 中央部には酒匂川が南北に流れ足柄平野を形成し、南部は相模湾に面している。  
 鉄道は、東海道本線をはじめ東海道新幹線、小田急線、大雄山線、箱根登山線が走り、市内に18の駅を有している。  
 道路は、東西に国道1号、西湘バイパス、小田原厚木道路（国道271号）が、又南には国道135号、北には東名高速道路へと接続する国道255号が走り、交通の便に恵まれている。

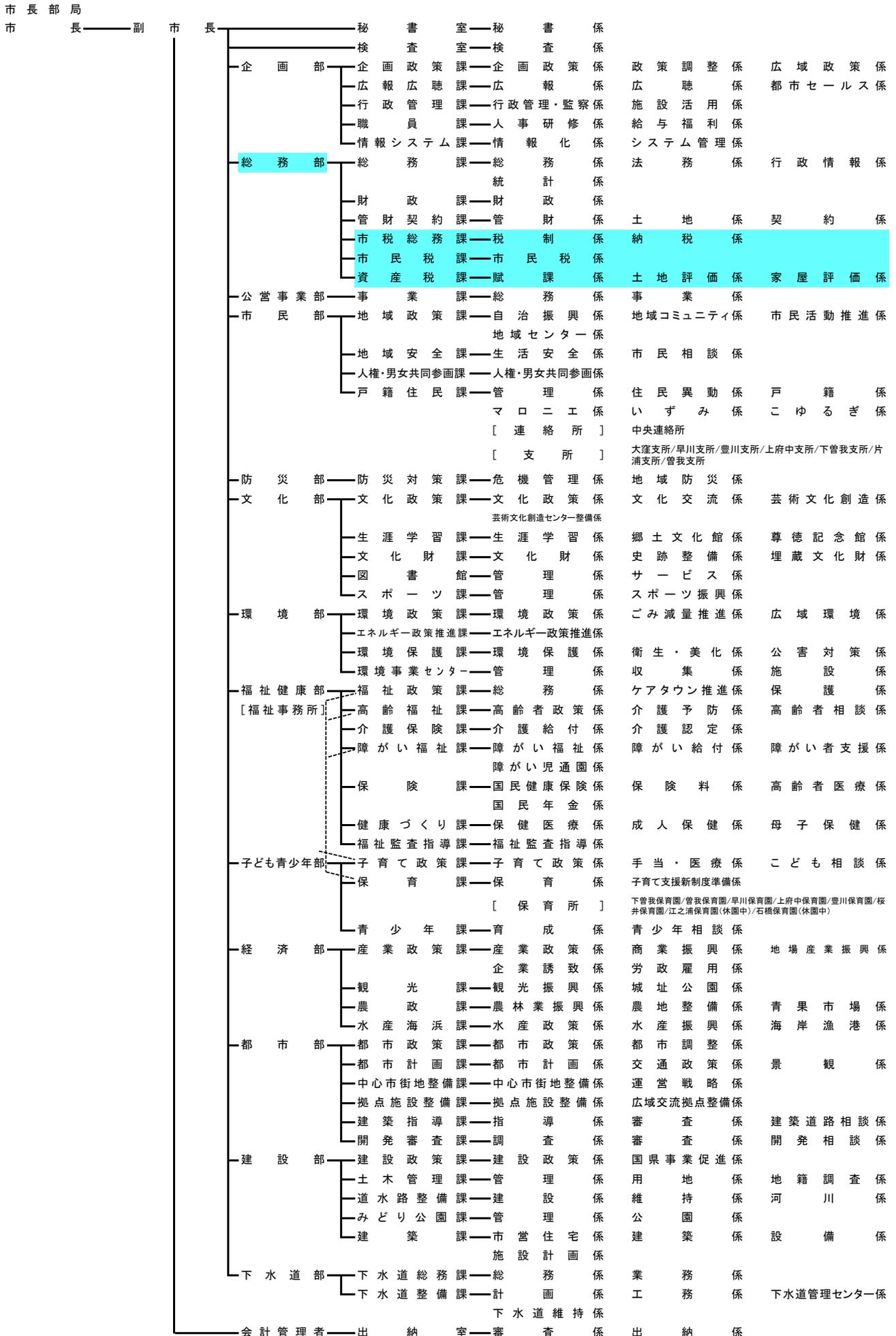
< 市域・人口・世帯数の推移 >

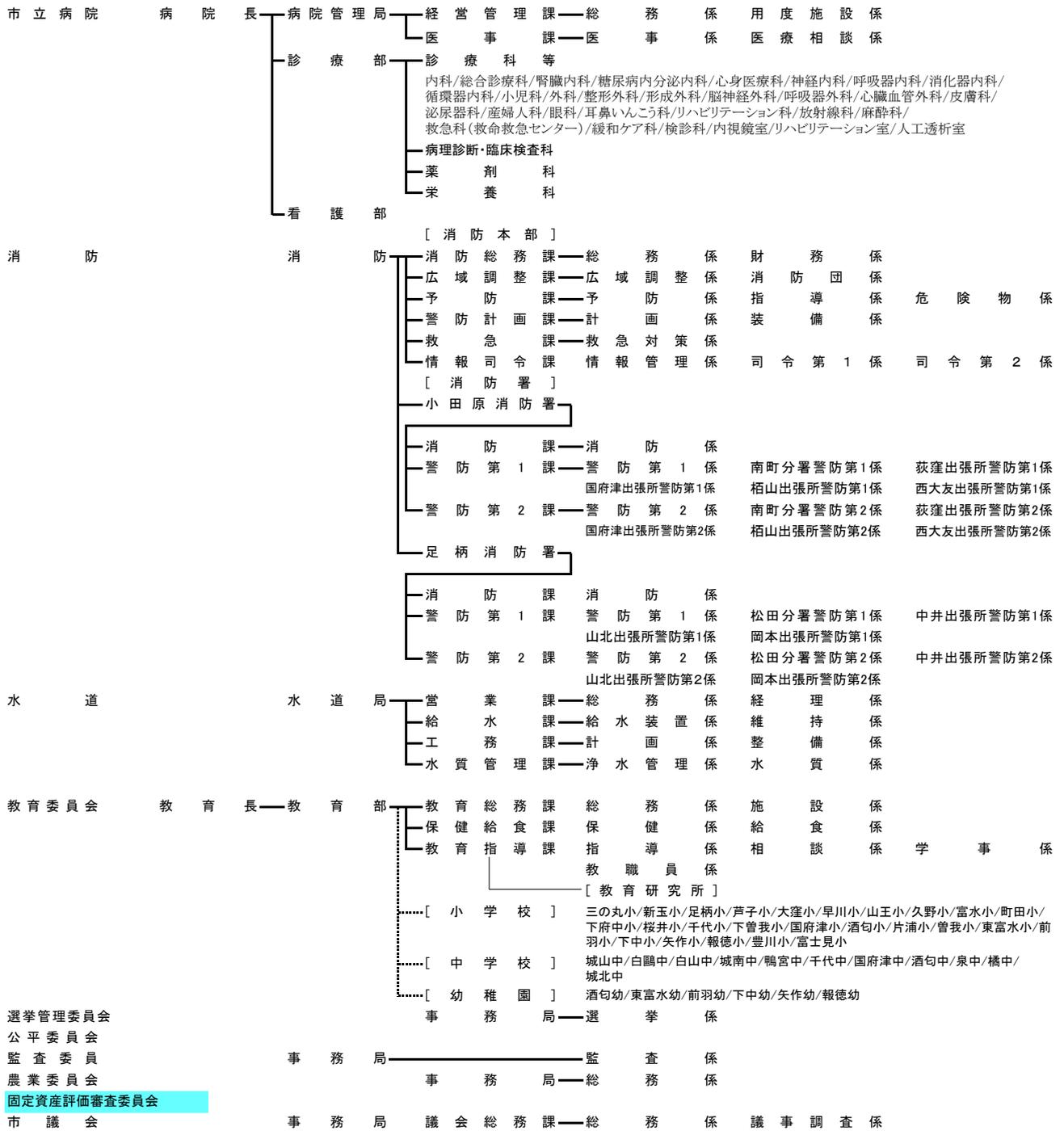
年	世帯数 (世帯)	人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	備考
昭和15年	10,749	54,699	57.54	12月20日市制施行
〃 23年	15,175	73,638	61.27	下府中村合併(8月1日常住人口調査時点)
〃 25年	15,465	75,334	65.00	桜井村合併
〃 29年	17,374	85,899	100.95	国府津町他合併
〃 31年	23,074	116,698	105.94	曾我村分村合併
〃 46年	42,492	166,211	114.24	橋町合併
平成10年	70,087	200,329	114.06	
〃 12年	71,532	200,173	〃	特例市指定
〃 17年	74,291	198,741	〃	
〃 18年	75,581	198,951	〃	
〃 19年	76,520	198,881	〃	
〃 20年	77,266	198,698	〃	
〃 21年	78,013	198,341	〃	
〃 22年	77,793	198,327	〃	
〃 23年	78,305	197,733	〃	
〃 24年	78,981	196,880	〃	
〃 25年	79,656	196,073	〃	
〃 26年	80,289	195,125	〃	

(注)備考欄に注記しない限り、10月1日現在の世帯数・人口を示す。

# 2 小田原市行政機構図

(平成26年4月1日現在)





区分	部・部相当	課・課相当	係・係相当
市長部局	13	56(55)	146(141)
市立病院	1	2	4
消防	1	12	37
水道	1	4	8
教育委員会	1	3	8
選挙管理委員会	—	1	1
公平委員会	—	—	—
監査事務局	1	—	1
農業委員会	—	1	1
固定資産評価審査委員会	—	—	—
市議会	1	1	2
計	19	80(79)	208(203)

\* 連絡所、支所、保育所、教育研究所、小学校、中学校、幼稚園は、左記の数に含まれていない。  
 \* 市立病院の数は、診療部、看護部を除く。  
 \* 消防署の課の数は、消防署を除く。  
 \* ( )内は、平成25年9月17日の数

### 3 税務機構、職員数及び税務事務分掌

(平成26年4月1日現在)

部	課	係	職 名	事 務 分 掌			
総 務 部	市 税 総 務 課	副部長(税務担当)		1			
		課	長	1	1 税務事務の総合的企画に関する事。		
		副 課	長	1	2 税制の調査及び研究に関する事。		
		税 制 係	係 主	長 査	2	3 軽自動車税及び市たばこ税の賦課、調定及び調査に関する事。	
			主 主	任 事	1	4 入湯税に関する事。	
			主 主	任 事	1	5 市税及び個人の県民税(以下「市税等」という。)の収納管理に関する事。	
			主 主	任 事	2	6 自動車の臨時運行許可に関する事。	
			主 主	任 事	2	7 固定資産評価審査委員会に関する事。	
			主 主	任 事	1	8 納税貯蓄組合に関する事。	
		計			7	9 納税意識の啓発に関する事。	
		納 税 係	係 主	長 査	4	10 市税等の口座振替及び口座振替に係る他の課との連絡調整に関する事。	
			主 主	任 事	2	11 市税等の督促及び滞納処分に関する事。	
			主 主	任 事	1	12 市税等の欠損処分及び滞納処分の執行停止に関する事。	
			主 主	任 事	9	13 市税等の付帯金及び軽自動車税の減免に関する事。	
			主 主	任 事	1	14 市税等の過誤納金の還付又は充当に関する事。	
			主 主	任 事	1	15 市税等の徴収嘱託及び受託に関する事。	
		計			17	16 市税滞納審査会に関する事。	
		徴収指導員(嘱託)			2	17 税務関係の予算調整及び執行管理に関する事。	
		計			28	18 他の課に属さない税務事務に関する事。	
		市 民 税 課	課	長	1	1 市民税の調定に関する事。	
			副 課	長	0	2 個人の市民税及び県民税(以下「市県民税」という。)並びに法人の市民税の賦課に関する事。	
			市 民 税 係 (普通徴収)	係 主	長 査	2	3 市県民税及び法人の市民税の課税資料等の調査に関する事。
				主 主	任 事	1	4 市県民税及び法人の市民税の減免に関する事。
				主 主	任 事	3	
				主 主	任 事	5	
				主 主	任 事	0	
			計			11	
			市 民 税 係 (特別徴収・法人)	係 主	長 査	1	
主 主	任 事			0			
主 主	任 事			1			
主 主	任 事			1			
主 主	任 事			2			
計			5				
計			17				
資 産 税 課	課		長	1	1 固定資産税、特別土地保有税及び都市計画税の課税資料の調査に関する事。		
	副 課		長	1	2 固定資産税、特別土地保有税及び都市計画税の賦課及び調定に関する事。		
	賦 課 係	係 主	長 査	1	3 固定資産の評価及び価格の決定に関する事。		
		主 主	任 事	2	4 固定資産課税台帳等の整備及び保管に関する事。		
		主 主	任 事	3	5 固定資産課税台帳の縦覧に関する事。		
		主 主	任 事	1	6 固定資産税及び都市計画税の減免に関する事。		
		主 主	任 事	1	7 市税等に係る証明に関する事。		
		主 主	任 事	1	8 固定資産に係る証明及び公簿等の閲覧に関する事。		
	計			8	9 国有資産等所在市町村に係る交付金に関する事。		
	土 地 評 価 係	係 主	長 査	2			
		主 主	任 事	2			
		主 主	任 事	2			
		主 主	任 事	3			
計			9				
家 屋 評 価 係	係 主	長 査	2				
	主 主	任 事	4				
	主 主	任 事	0				
	主 主	任 事	4				
	主 主	任 事	0				
計			10				
計			29				
合 計			75				

## 4 平成26年度各会計予算

(単位:千円)

会 計 名		予 算 額	構 成 比(%)
一 般 会 計		63,800,000	43.09
特 別 会 計	競 輪 事 業 特 別 会 計	12,600,000	8.51
	天 守 閣 事 業 特 別 会 計	186,000	0.13
	下 水 道 事 業 特 別 会 計	8,276,000	5.59
	国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	22,758,000	15.37
	国 民 健 康 保 険 診 療 施 設 事 業 特 別 会 計	35,000	0.02
	公 設 地 方 卸 売 市 場 事 業 特 別 会 計	124,000	0.08
	介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	12,810,000	8.65
	宿 泊 等 施 設 事 業 特 別 会 計	240,000	0.16
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	3,897,000	2.63
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 特 別 会 計	242,000	0.16
	広 域 消 防 事 業 特 別 会 計	4,673,000	3.16
	計		65,841,000
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	5,301,847	3.58
	病 院 事 業 会 計	13,132,158	8.87
	計		18,434,005
合 計		148,075,005	100.00

## 5 平成26年度一般会計予算額構成比

(単位:千円)

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	構成比(%)	款	予 算 額	構成比(%)
1 市 税	32,258,000	50.56	1 議 会 費	466,793	0.73
2 地方譲与税	370,001	0.58	2 総 務 費	6,798,051	10.66
3 利子割交付金	70,000	0.11	3 民 生 費	25,890,655	40.58
4 配当割交付金	80,000	0.13	4 衛 生 費	6,519,843	10.22
5 株式等譲渡所得割交付金	30,000	0.05	5 労 働 費	174,655	0.27
6 地方消費税交付金	2,300,000	3.61	6 農林水産業費	726,883	1.14
7 ゴルフ場利用税交付金	15,000	0.02	7 商 工 費	935,809	1.47
8 自動車取得税交付金	140,000	0.22	8 土 木 費	9,654,435	15.13
9 地方特例金交付金	140,000	0.22	9 消 防 費	2,325,293	3.64
10 地方交付税	1,000,000	1.57	10 教 育 費	4,633,377	7.26
11 交通安全対策特別交付金	32,382	0.05	11 公 債 費	5,644,206	8.85
12 分担金及び負担金	867,893	1.36	12 予 備 費	30,000	0.05
13 使用料及び手数料	1,606,084	2.52			
14 国庫支出金	11,255,871	17.64			
15 県支出金	3,957,309	6.20			
16 財産収入	131,570	0.21			
17 寄附金	1,004	0.00			
18 繰入金	432,999	0.68			
19 繰越金	1,100,000	1.72			
20 諸収入	1,724,487	2.70			
21 市 債	6,287,400	9.85			
合 計	63,800,000	100.00	合 計	63,800,000	100.00

## 6 市税当初予算額比較表

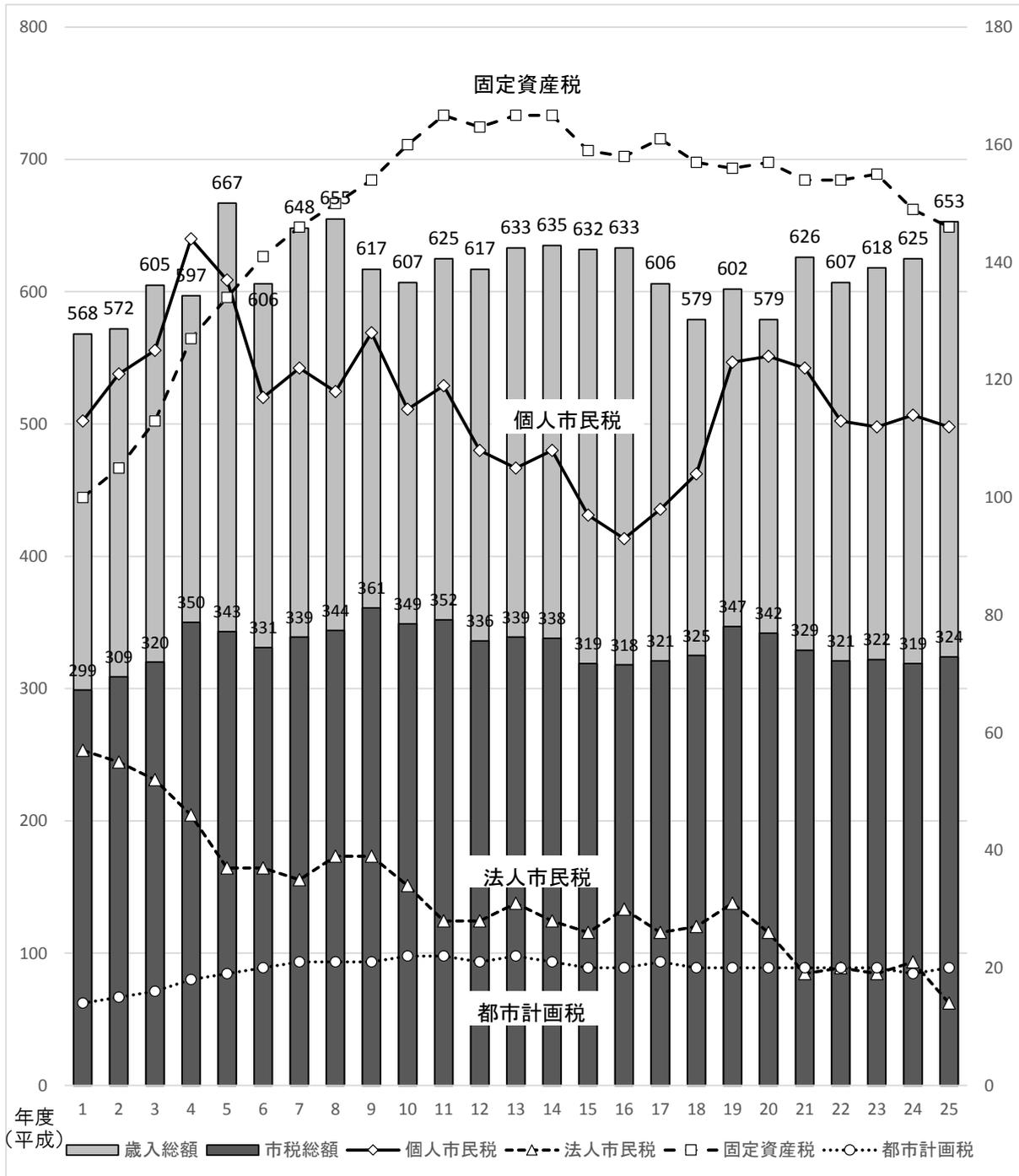
(単位:千円)

税 目	平成25年度予算額	構成比 (%)	平成26年度予算額	構成比 (%)	
現 年 課 税 分	市民税(個人)	11,074,190	34.98	11,083,718	34.36
	市民税(法人)	1,755,003	5.54	2,054,849	6.37
	固定資産税	14,785,676	46.70	15,054,960	46.67
	国有資産等所在市町村交付金	34,553	0.11	34,626	0.11
	軽自動車税	248,402	0.79	253,915	0.79
	市たばこ税	1,370,203	4.33	1,385,294	4.29
	入湯税	13,121	0.04	13,307	0.04
	都市計画税	1,915,132	6.05	1,949,099	6.04
計	31,196,280	98.54	31,829,768	98.67	
滞納繰越分	461,720	1.46	428,232	1.33	
合 計	31,658,000	100.00	32,258,000	100.00	

# 7 年度別市税決算額(収入済額)

歳入・  
市税総額  
(億円)

税目別  
決算額  
(億円)



## 8 年度別市税収納状況

	平成 21 年度			平成 22 年度		
	調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率
市 税	35,566,423,251	32,905,503,378	92.52	34,772,966,126	32,099,222,174	92.31
現年課税分	33,191,002,262	32,452,043,222	97.77	32,268,949,029	31,566,097,759	97.82
滞納繰越分	2,375,420,989	453,460,156	19.09	2,504,017,097	533,124,415	21.29
市民税	15,358,117,745	14,080,488,459	91.68	14,546,683,930	13,266,565,046	91.20
現年課税分	14,248,927,993	13,874,851,821	97.37	13,347,828,567	13,017,035,297	97.52
個人	12,350,819,593	11,988,243,619	97.06	11,350,796,167	11,035,528,415	97.22
普通徴収	3,782,054,700	3,434,221,974	90.80	3,104,956,897	2,815,079,509	90.66
特別徴収	8,568,764,893	8,554,021,645	99.83	8,245,839,270	8,220,448,906	99.69
年金	297,881,500	297,997,747	100.04	584,309,200	584,517,136	100.04
給与	8,270,883,393	8,256,023,898	99.82	7,661,530,070	7,635,931,770	99.67
法人	1,898,108,400	1,886,608,202	99.39	1,997,032,400	1,981,506,882	99.22
滞納繰越分	1,109,189,752	205,636,638	18.54	1,198,855,363	249,529,749	20.81
個人	1,060,724,940	199,601,337	18.82	1,150,332,454	240,138,785	20.88
法人	48,464,812	6,035,301	12.45	48,522,909	9,390,964	19.35
固定資産税	16,591,637,926	15,385,100,071	92.73	16,568,257,354	15,352,911,717	92.66
現年課税分	15,486,632,600	15,168,773,536	97.95	15,428,905,800	15,105,409,713	97.90
純固定資産税	15,450,620,800	15,132,761,736	97.94	15,392,562,800	15,069,066,713	97.90
土地	6,831,547,200	6,691,004,679	97.94	6,772,868,100	6,630,526,869	97.90
家屋	5,468,629,800	5,356,126,000	97.94	5,594,230,600	5,476,660,074	97.90
償却資産	3,150,443,800	3,085,631,057	97.94	3,025,464,100	2,961,879,770	97.90
国有資産等所在市町村交付金	36,011,800	36,011,800	100.00	36,343,000	36,343,000	100.00
滞納繰越分	1,105,005,326	216,326,535	19.58	1,139,351,554	247,502,004	21.72
軽自動車税	253,688,450	233,007,000	91.85	259,001,250	238,429,850	92.06
現年課税分	235,248,100	229,463,100	97.54	240,580,300	234,354,637	97.41
滞納繰越分	18,440,350	3,543,900	19.22	18,420,950	4,075,213	22.12
市たばこ税	1,200,644,969	1,200,644,969	100.00	1,231,074,362	1,230,900,849	99.99
現年課税分	1,200,644,969	1,200,644,969	100.00	1,231,074,362	1,230,900,849	99.99
滞納繰越分	0	0	0.00	0	0	0.00
入湯税	14,996,300	14,996,300	100.00	14,376,300	14,376,300	100.00
現年課税分	14,996,300	14,996,300	100.00	14,376,300	14,376,300	100.00
滞納繰越分	0	0	0.00	0	0	0.00
都市計画税	2,147,337,861	1,991,266,579	92.73	2,153,572,930	1,996,038,412	92.68
現年課税分	2,004,552,300	1,963,313,496	97.94	2,006,183,700	1,964,020,963	97.90
土地	1,267,167,700	1,241,098,797	97.94	1,252,516,500	1,226,193,126	97.90
家屋	737,384,600	722,214,699	97.94	753,667,200	737,827,837	97.90
滞納繰越分	142,785,561	27,953,083	19.58	147,389,230	32,017,449	21.72

(単位：円、%)

平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度		
調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率
34,765,681,312	32,192,836,903	92.60	34,391,431,084	31,941,396,325	92.88	34,530,554,029	32,434,338,299	93.93
32,223,820,353	31,609,422,400	98.09	31,976,994,557	31,463,639,581	98.39	32,266,987,794	31,782,098,921	98.50
2,541,860,959	583,414,503	22.95	2,414,436,527	477,756,744	19.79	2,263,566,235	652,239,378	28.81
14,313,914,922	13,027,149,845	91.01	14,788,953,741	13,543,748,493	91.58	14,732,463,181	13,620,918,241	92.46
13,105,165,597	12,784,929,643	97.56	13,577,955,385	13,315,179,575	98.06	13,588,036,848	13,319,817,775	98.03
11,239,964,297	10,941,515,143	97.34	11,434,946,885	11,185,420,075	97.82	11,435,230,548	11,176,677,025	97.74
3,049,490,349	2,779,355,593	91.14	3,068,804,350	2,831,107,906	92.25	3,090,493,662	2,845,131,178	92.06
8,190,473,948	8,162,159,550	99.65	8,366,142,535	8,354,312,169	99.86	8,344,736,886	8,331,545,847	99.84
586,406,748	586,552,247	100.02	578,285,517	578,963,563	100.12	583,501,378	583,827,899	100.06
7,604,067,200	7,575,607,303	99.63	7,787,857,018	7,775,348,606	99.84	7,761,235,508	7,747,717,948	99.83
1,865,201,300	1,843,414,500	98.83	2,143,008,500	2,129,759,500	99.38	2,152,806,300	2,143,140,750	99.55
1,208,749,325	242,220,202	20.04	1,210,998,356	228,568,918	18.87	1,144,426,333	301,100,466	26.31
1,160,484,817	232,696,540	20.05	1,160,494,545	214,718,013	18.50	1,099,708,121	291,497,205	26.51
48,264,508	9,523,662	19.73	50,503,811	13,850,905	27.43	44,718,212	9,603,261	21.48
16,620,441,952	15,501,620,159	93.27	15,907,087,928	14,860,138,333	93.42	15,962,040,301	15,107,006,004	94.64
15,456,536,500	15,202,942,756	98.36	14,859,305,400	14,642,454,528	98.54	14,988,786,500	14,801,250,562	98.75
15,421,591,700	15,167,997,956	98.36	14,824,751,600	14,607,900,728	98.54	14,954,160,200	14,766,624,262	98.75
6,742,326,400	6,631,455,108	98.36	6,724,610,500	6,626,245,435	98.54	6,707,800,700	6,623,680,049	98.75
5,748,707,600	5,654,175,446	98.36	5,239,237,700	5,162,600,108	98.54	5,399,338,800	5,331,627,203	98.75
2,930,557,700	2,882,367,402	98.36	2,860,903,400	2,819,055,185	98.54	2,847,020,700	2,811,317,010	98.75
34,944,800	34,944,800	100.00	34,553,800	34,553,800	100.00	34,626,300	34,626,300	100.00
1,163,905,452	298,677,403	25.66	1,047,782,528	217,683,805	20.78	973,253,801	305,755,442	31.42
262,604,800	242,620,970	92.39	265,861,780	245,777,414	92.45	271,528,466	252,807,969	93.11
244,464,100	238,998,962	97.76	247,970,700	242,478,464	97.79	253,834,300	249,076,300	98.13
18,140,700	3,622,008	19.97	17,891,080	3,298,950	18.44	17,694,166	3,731,669	21.09
1,390,596,669	1,388,591,840	99.86	1,349,313,401	1,347,308,572	99.85	1,484,686,825	1,484,686,825	100.00
1,390,423,156	1,388,418,327	99.86	1,347,308,572	1,347,308,572	100.00	1,482,681,996	1,482,681,996	100.00
173,513	173,513	100.00	2,004,829	0	0.00	2,004,829	2,004,829	100.00
14,451,500	14,451,500	100.00	14,130,000	14,130,000	100.00	13,816,550	13,816,550	100.00
14,451,500	14,451,500	100.00	14,130,000	14,130,000	100.00	13,816,550	13,816,550	100.00
0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
2,163,671,469	2,018,402,589	93.29	2,066,084,234	1,930,293,513	93.43	2,066,018,706	1,955,102,710	94.63
2,012,779,500	1,979,681,212	98.36	1,930,324,500	1,902,088,442	98.54	1,939,831,600	1,915,455,738	98.74
1,240,903,900	1,220,498,389	98.36	1,229,789,600	1,211,800,702	98.54	1,221,832,200	1,206,478,696	98.74
771,875,600	759,182,823	98.36	700,534,900	690,287,740	98.54	717,999,400	708,977,042	98.74
150,891,969	38,721,377	25.66	135,759,734	28,205,071	20.78	126,187,106	39,646,972	31.42

## 9 平成25年度市税決算額一覽表

税 目	予算現額	調定額	収入済額
市 税	32,098,000,000	34,530,554,029	32,434,338,299
現年課税分	31,636,280,000	32,266,987,794	31,782,098,921
滞納繰越分	461,720,000	2,263,566,235	652,239,378
市 民 税	13,450,223,000	14,732,463,181	13,620,918,241
現年課税分	13,219,193,000	13,588,036,848	13,319,817,775
個 人	11,144,190,000	11,435,230,548	11,176,677,025
普通徴収	—	3,090,493,662	2,845,131,178
特別徴収	—	8,344,736,886	8,331,545,847
年金	—	583,501,378	583,827,899
給与	—	7,761,235,508	7,747,717,948
法 人	2,075,003,000	2,152,806,300	2,143,140,750
滞納繰越分	231,030,000	1,144,426,333	301,100,466
個 人	223,715,000	1,099,708,121	291,497,205
法 人	7,315,000	44,718,212	9,603,261
固 定 資 産 税	15,021,268,000	15,962,040,301	15,107,006,004
現年課税分	14,820,229,000	14,988,786,500	14,801,250,562
純固定資産税	14,785,676,000	14,954,160,200	14,766,624,262
土 地	6,622,477,000	6,707,800,700	6,623,680,049
家 屋	5,319,322,000	5,399,338,800	5,331,627,203
償却資産	2,843,877,000	2,847,020,700	2,811,317,010
国有資産等所在市町村交付金及び納付金	34,553,000	34,626,300	34,626,300
滞納繰越分	201,039,000	973,253,801	305,755,442
軽自動車税	251,971,000	271,528,466	252,807,969
現年課税分	248,402,000	253,834,300	249,076,300
滞納繰越分	3,569,000	17,694,166	3,731,669
市たばこ税	1,420,203,000	1,484,686,825	1,484,686,825
現年課税分	1,420,203,000	1,482,681,996	1,482,681,996
滞納繰越分	0	2,004,829	2,004,829
入 湯 税	13,121,000	13,816,550	13,816,550
現年課税分	13,121,000	13,816,550	13,816,550
滞納繰越分	0	0	0
都 市 計 画 税	1,941,214,000	2,066,018,706	1,955,102,710
現年課税分	1,915,132,000	1,939,831,600	1,915,455,738
土 地	1,205,139,000	1,221,832,200	1,206,478,696
家 屋	709,993,000	717,999,400	708,977,042
滞納繰越分	26,082,000	126,187,106	39,646,972

(単位：円、%)

不納欠損額	収入未済額	収入歩合		前年度収入歩合		収入済額の構成比
		対予算	対調定	対予算	対調定	
198,735,427	1,897,480,303	101.05	93.93	101.27	92.88	100
113,100	484,775,773	100.46	98.50	101.36	98.39	97.99
198,622,327	1,412,704,530	141.26	28.81	95.32	19.79	2.01
109,222,255	1,002,322,685	101.27	92.46	102.68	91.58	42.00
8,300	268,210,773	100.76	98.03	102.79	98.06	41.07
0	258,553,523	100.29	97.74	98.94	97.82	34.46
0	245,362,484	—	92.06	—	92.25	8.77
0	13,191,039	—	99.84	—	99.86	25.69
0	-326,521	—	100.06	—	100.12	1.80
0	13,517,560	—	99.83	—	99.84	23.89
8,300	9,657,250	103.28	99.55	129.24	99.38	6.61
109,213,955	734,111,912	130.33	26.31	96.71	18.87	0.93
104,462,695	703,748,221	130.30	26.51	93.39	18.50	0.90
4,751,260	30,363,691	131.28	21.48	215.31	27.43	0.03
77,234,801	777,799,496	100.57	94.64	99.49	93.42	46.58
80,906	187,455,032	99.87	98.75	99.57	98.54	45.64
80,906	187,455,032	99.87	98.74	99.57	98.54	45.53
36,291	84,084,360	100.02	98.74	99.48	98.54	20.42
29,212	67,682,385	100.23	98.74	100.03	98.54	16.44
15,403	35,688,287	98.86	98.74	98.94	98.54	8.67
0	0	100.21	100.00	98.88	100.00	0.11
77,153,895	590,344,464	152.09	31.42	94.22	20.78	0.94
2,264,499	16,455,998	100.33	93.11	98.60	92.45	0.78
13,400	4,744,600	100.27	98.13	98.80	97.79	0.77
2,251,099	11,711,398	104.56	21.09	86.02	18.44	0.01
0	0	104.54	100.00	108.08	99.85	4.58
0	0	104.40	100.00	108.08	100.00	4.57
0	0	0.00	100.00	0.00	0.00	0.01
0	0	105.30	100.00	112.14	100.00	0.04
0	0	105.30	100.00	112.14	100.00	0.04
0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10,013,872	100,902,124	100.72	94.63	101.21	93.43	6.02
10,494	24,365,368	100.02	98.74	101.33	98.54	5.90
6,610	15,346,894	100.11	98.74	102.18	98.54	3.72
3,884	9,018,474	99.86	98.74	99.87	98.54	2.18
10,003,378	76,536,756	152.01	31.42	93.97	20.78	0.12

※端数処理のため、各欄の合計は一致しない場合があります。

## 10 市税(現年課税分)の推移(平成元年以降)

	市税現年課税分		世帯数及び人口(10月1日)				1世帯あたり(円)
	調定額(円)	指数	世帯数(世帯)	指数	人口(人)	指数	
元	29,907,548,835	100.0	60,425	100.0	191,855	100.0	494,953
2	31,025,233,743	103.7	61,360	101.5	193,417	100.8	505,626
3	32,247,475,877	107.8	62,480	103.4	194,916	101.6	516,125
4	35,373,160,874	118.3	63,678	105.4	196,011	102.2	555,501
5	34,478,571,375	115.3	65,060	107.7	197,460	102.9	529,950
6	33,229,000,077	111.1	66,649	110.3	199,165	103.8	498,567
7	34,170,533,271	114.3	67,916	112.4	200,103	104.3	503,129
8	34,879,595,036	116.6	68,664	113.6	200,290	104.4	507,975
9	36,503,851,063	122.1	69,267	114.6	200,171	104.3	527,002
10	35,300,853,234	118.0	70,087	116.0	200,329	104.4	503,672
11	35,484,705,695	118.6	71,081	117.6	200,692	104.6	499,215
12	33,951,016,838	113.5	71,532	118.4	200,173	104.3	474,627
13	34,176,837,105	114.3	72,221	119.5	199,886	104.2	473,226
14	34,074,965,090	113.9	72,905	120.7	199,616	104.0	467,389
15	32,107,987,955	107.4	73,588	121.8	199,290	103.9	436,321
16	32,011,107,386	107.0	74,303	123.0	198,851	103.6	430,819
17	32,218,522,706	107.7	74,291	122.9	198,741	103.6	433,680
18	32,679,178,494	109.3	75,581	125.1	198,951	103.7	432,373
19	34,950,923,128	116.9	76,520	126.6	198,881	103.7	456,755
20	34,574,540,024	115.6	77,266	127.9	198,698	103.6	447,474
21	33,191,002,262	111.0	78,013	129.1	198,341	103.4	425,455
22	32,268,949,029	107.9	77,793	128.7	198,327	103.4	414,805
23	32,223,820,353	107.7	78,305	129.6	197,733	103.1	411,517
24	31,976,994,557	106.9	78,981	130.7	196,880	102.6	404,869
25	32,266,987,794	107.9	79,656	131.8	196,073	102.2	405,079

\* 指数は、平成元年度を100とした。

税 負 担 額			住 民 所 得				
指数	1人当り(円)	指数	所得総額(千円)	1世帯あたり(円)	指数	1人当り(円)	指数
100.0	155,886	100.0	267,353,410	4,424,550	100.0	1,393,518	100.0
102.2	160,406	102.9	290,898,700	4,740,852	107.1	1,503,998	107.9
104.3	165,443	106.1	321,318,763	5,142,746	116.2	1,648,499	118.3
112.2	180,465	115.8	363,431,806	5,707,337	129.0	1,854,140	133.1
107.1	174,610	112.0	337,699,890	5,190,592	117.3	1,710,219	122.7
100.7	166,842	107.0	346,363,908	5,196,836	117.5	1,739,080	124.8
101.7	170,765	109.5	350,608,385	5,162,383	116.7	1,752,140	125.7
102.6	174,145	111.7	348,886,706	5,081,072	114.8	1,741,908	125.0
106.5	182,363	117.0	352,753,049	5,092,657	115.1	1,762,259	126.5
101.8	176,214	113.0	349,811,333	4,991,102	112.8	1,746,184	125.3
100.9	176,812	113.4	359,253,386	5,054,141	114.2	1,790,073	128.5
95.9	169,608	108.8	333,297,607	4,659,420	105.3	1,665,048	119.5
95.6	170,982	109.7	328,739,799	4,551,859	102.9	1,644,636	118.0
94.4	170,703	109.5	331,749,898	4,550,441	102.8	1,661,940	119.3
88.2	161,112	103.4	302,259,158	4,107,452	92.8	1,516,680	108.8
87.0	160,980	103.3	295,731,042	3,980,069	90.0	1,487,199	106.7
87.6	162,113	104.0	298,915,249	4,023,573	90.9	1,504,044	107.9
87.4	164,257	105.4	305,274,314	4,039,035	91.3	1,534,420	110.1
92.3	175,738	112.7	307,503,012	4,018,597	90.8	1,546,166	111.0
90.4	174,005	111.6	308,989,641	3,999,038	90.4	1,555,072	111.6
86.0	167,343	107.3	306,729,431	3,931,773	88.9	1,546,475	111.0
83.8	162,706	104.4	288,712,316	3,711,289	83.9	1,455,739	104.5
83.1	162,966	104.5	286,550,358	3,659,413	82.7	1,449,178	104.0
81.8	162,419	104.2	284,615,018	3,603,588	81.4	1,445,627	103.7
81.8	164,566	105.6	283,294,467	3,556,474	80.4	1,444,842	103.7

## 第2章 賦 課

# 1 市民税

## (1) 平成26年度市民税の納税義務者に関する調

(平成26. 7. 1現在)

個人	均等割	市内に住所を有する個人 (法第294条第1項第1号)	93,915 <sup>人</sup>
		市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、市内に住所を有しない者 (法第294条第1項第2号)	50
	計	93,965	
所得割	市内に住所を有する個人 (法第294条第1項第1号)	89,495	
法人	均等割	資本等の金額が50億円を超える法人で、市内事業所等の従業者数が50人を超えるもの (法第312条第1項第9号)	44 <sup>社</sup>
		資本等の金額が10億円を超え50億円以下の法人で、市内事業所等の従業者数が50人を超えるもの (法第312条第1項第8号)	17
		資本等の金額が10億円を超える法人で、市内事業所等の従業者数が50人以下であるもの (法第312条第1項第7号)	268
		資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人で、市内事業所等の従業者数が50人を超えるもの (法第312条第1項第6号)	25
		資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人で、市内事業所等の従業者数が50人以下であるもの (法第312条第1項第5号)	175
		資本等の金額が1千万円を超え1億円以下の法人で、市内事業所等の従業者数が50人を超えるもの (法第312条第1項第4号)	66
		資本等の金額が1千万円を超え1億円以下の法人で、市内事業所等の従業者数が50人以下であるもの (法第312条第1項第3号)	662
		資本等の金額が1千万円以下である法人で、市内事業所等の従業者数が50人を超えるもの (法第312条第1項第2号)	49
		上記以外の法人等 (法第312条第1項第1号)	4,198
	計	5,504	
	法人税割	市内に事務所又は事業所を有する法人 (法第294条第1項第3号)	5,457
	うち連結申告法人	106	

(2) 平成26年度個人市民税の所得区分別納税義務者等に関する調

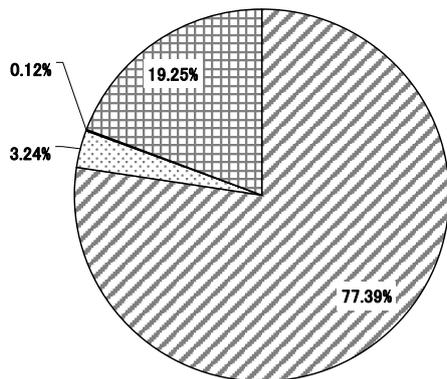
(平成26. 7. 1. 現在)

区 分 所得者区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			合 計				
	納税義務者数 (A) (人)	均等割額 (B) (千円)	納税義務者数 (C) (人)	均等割額 (D) (千円)	所得割額 (E) (千円)	均等割を納める者		所得割を納める者		納税義務者数 (A)+(C) (人)
						納税義務者数 (F) (A)+(C) (人)	均等割額 (G) (B)+(D) (千円)	納税義務者数 (H) (C) (人)	所得割額 (I) (E) (千円)	
給 与 所 得 者	1,879	6,577	69,263	242,420	9,095,502	71,142	248,997	69,263	9,095,502	71,142
営 業 等 所 得 者	461	1,614	2,902	10,157	385,203	3,363	11,771	2,902	385,203	3,363
農 業 所 得 者	29	102	107	374	6,561	136	476	107	6,561	136
そ の 他 の 所 得 者	2,051	7,179	17,223	60,280	1,479,428	19,274	67,459	17,223	1,479,428	19,274
家 屋 敷 等 の み	50	175				50	175			50
計	4,470	15,647	89,495	313,231	10,966,694	93,965	328,878	89,495	10,966,694	93,965

注(1)「家屋敷等のみ」欄は、地方税法第294条第1項第2号に該当する者に係る数である。

上記の所得区分別構成図(現年度課税分)

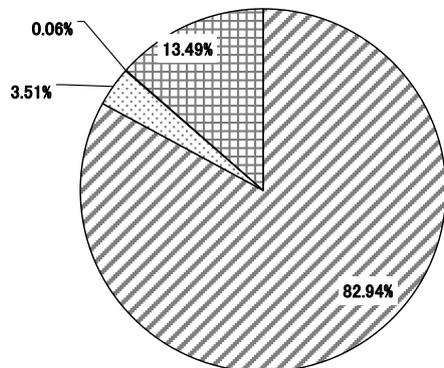
納税義務者数の構成図(所得割)



納税義務者数 89,495人

- 給 与 所 得 者 …… 77.39%
- 営 業 等 所 得 者 …… 3.24%
- 農 業 所 得 者 …… 0.12%
- そ の 他 の 所 得 者 …… 19.25%

所得割額の構成図



所得割額 10,966,694千円

- 給 与 所 得 者 …… 82.94%
- 営 業 等 所 得 者 …… 3.51%
- 農 業 所 得 者 …… 0.06%
- そ の 他 の 所 得 者 …… 13.49%

## (3) 平成26年度所得区分別所得割額調

(平成26.7.1現在)

課税標準額の段階 区分	給 与 所 得 者			
	納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
10万円 以下 の 金 額	2,297	1,218,533	3,661	530
10万円 を超え 100万円 以下の金額	18,732	25,148,594	610,145	1,343
100万円 " 200万円 "	20,491	50,283,241	1,704,722	2,454
200万円 " 300万円 "	11,898	44,531,473	1,689,327	3,743
300万円 " 400万円 "	6,643	33,444,951	1,354,369	5,035
400万円 " 550万円 "	5,123	32,960,064	1,409,122	6,434
550万円 " 700万円 "	1,679	13,760,026	616,356	8,195
700万円 " 1,000万円 "	1,213	12,605,104	595,096	10,392
1,000万円 を 超 え る 金 額	789	17,400,970	934,210	22,054
合 計	68,865	231,352,956	8,917,008	3,360

課税標準額の段階 区分	営 業 所 得 者			
	納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
10万円 以下 の 金 額	181	155,757	320	861
10万円 を超え 100万円 以下の金額	1,118	1,688,633	29,686	1,510
100万円 " 200万円 "	668	1,776,151	54,415	2,659
200万円 " 300万円 "	386	1,437,286	54,004	3,724
300万円 " 400万円 "	188	920,976	38,578	4,899
400万円 " 550万円 "	130	799,608	35,696	6,151
550万円 " 700万円 "	62	494,313	22,733	7,973
700万円 " 1,000万円 "	59	593,857	28,828	10,065
1,000万円 を 超 え る 金 額	86	2,035,472	110,136	23,668
合 計	2,878	9,902,053	374,396	3,441

課税標準額の段階 区分	農 業 所 得 者			
	納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
10万円 以下 の 金 額	8	5,882	19	735
10万円 を超え 100万円 以下の金額	56	89,594	1,321	1,600
100万円 " 200万円 "	25	58,851	1,879	2,354
200万円 " 300万円 "	8	30,032	1,153	3,754
300万円 " 400万円 "	6	28,602	1,184	4,767
400万円 " 550万円 "	2	11,437	537	5,719
550万円 " 700万円 "	1	8,404	387	8,404
700万円 " 1,000万円 "	0	0	0	0
1,000万円 を 超 え る 金 額	0	0	0	0
合 計	106	232,802	6,480	2,196

課税標準額の段階	区 分	そ の 他 の 所 得 者			
		納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
	10万円 以 下 の 金 額	924	747,919	1,581	809
	10万円 を超え 100万円 以下の金額	9,194	12,706,219	259,751	1,382
	100万円 " 200万円 "	4,141	9,641,198	327,043	2,328
	200万円 " 300万円 "	1,068	3,825,463	150,748	3,582
	300万円 " 400万円 "	433	2,036,660	86,845	4,704
	400万円 " 550万円 "	260	1,573,030	71,189	6,050
	550万円 " 700万円 "	126	959,375	46,140	7,614
	700万円 " 1,000万円 "	118	1,181,677	57,589	10,014
	1,000万円 を 超 え る 金 額	123	3,430,162	190,060	27,887
	合 計	16,387	36,101,703	1,190,946	2,203

課税標準額の段階	区 分	土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得, 短期譲渡所得, 株式等に係る譲渡所得等及び先物取引に係る雑所得等について分離課税をした者に係る分			
		納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
	10万円 以 下 の 金 額	255	83,246	56,806	326
	10万円 を超え 100万円 以下の金額	228	364,409	46,569	1,598
	100万円 " 200万円 "	193	507,376	38,717	2,629
	200万円 " 300万円 "	133	502,591	37,529	3,779
	300万円 " 400万円 "	109	546,912	37,879	5,018
	400万円 " 550万円 "	116	770,524	48,267	6,642
	550万円 " 700万円 "	60	482,113	26,602	8,035
	700万円 " 1,000万円 "	68	706,799	42,258	10,394
	1,000万円 を 超 え る 金 額	97	2,366,119	142,237	24,393
	合 計	1,259	6,330,089	476,864	5,028

課税標準額の段階	区 分	合 計			
		納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
	10万円 以 下 の 金 額	3,665	2,211,337	62,387	603
	10万円 を超え 100万円 以下の金額	29,328	39,997,449	947,472	1,364
	100万円 " 200万円 "	25,518	62,266,817	2,126,776	2,440
	200万円 " 300万円 "	13,493	50,326,845	1,932,761	3,730
	300万円 " 400万円 "	7,379	36,978,101	1,518,855	5,011
	400万円 " 550万円 "	5,631	36,114,663	1,564,811	6,414
	550万円 " 700万円 "	1,928	15,704,231	712,218	8,145
	700万円 " 1,000万円 "	1,458	15,087,437	723,771	10,348
	1,000万円 を 超 え る 金 額	1,095	25,232,723	1,376,643	23,044
	合 計	89,495	283,919,603	10,965,694	3,172

## (4) 平成26年度分に係る所得控除等の人員等に関する調

(平成26年7.1現在)

所得控除を行った 納税義務者数	雑損控除	医療費控除	社会保険料控除	小規模企業共済等掛金控除	生命保険料控除		地震保険料控除	
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	うち個人年金分 (人)	(人)	うち長期分 (人)
	10	13,348	84,700	2,832	63,796	13,604	22,335	3,286
	障害者控除				寡婦控除			
	普通	特別障害者	実人員	一般	特別割増	計		
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)		
	1,535	1,681	3,166	909	845	1,754		
	寡夫控除	勤労学生控除	配偶者控除			配偶者特別控除		
			一般 (70歳未満)	老人配偶者 (70歳以上)	計		(人)	
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)		
219	7	20,114	4,333	24,447	2,122			
扶養控除					配偶者及び扶養親族のうち同居特障加算分 (23万円)に係る者			
一般 (16歳～18歳) (23歳～69歳)	特定扶養親族 (19歳～22歳)	老人扶養親族 (70歳以上)	同居老親等 (70歳以上)	実人員		(人)		
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)		(人)		
7,111	3,793	888	2,928	12,376	845			

障害者控除の 対象となった人員	納税義務者数			扶養親族及び控除対象配偶者		
	一般	特別	計	一般	特別	計
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
	723	722	1,445	854	994	1,848

特定支出控除の 対象となった 納税義務者数	住民税の課税の対象となった 配当所得に係る納税義務者数等		住民税の課税の対象となった 利子所得に係る納税義務者数等	
	納税義務者数	配当所得の金額	納税義務者数	利子所得の金額
	(人)	(千円)	(人)	(千円)
0	1,110	638,453	22	11,948

税額控除を行った 納税義務者数	配当控除	住宅借入金等特別税額控除	寄附金税額控除	外国税額控除	配当割額の控除	株式等譲渡所得割額の控除
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
	1,055	3,288	811	21	1,084	526

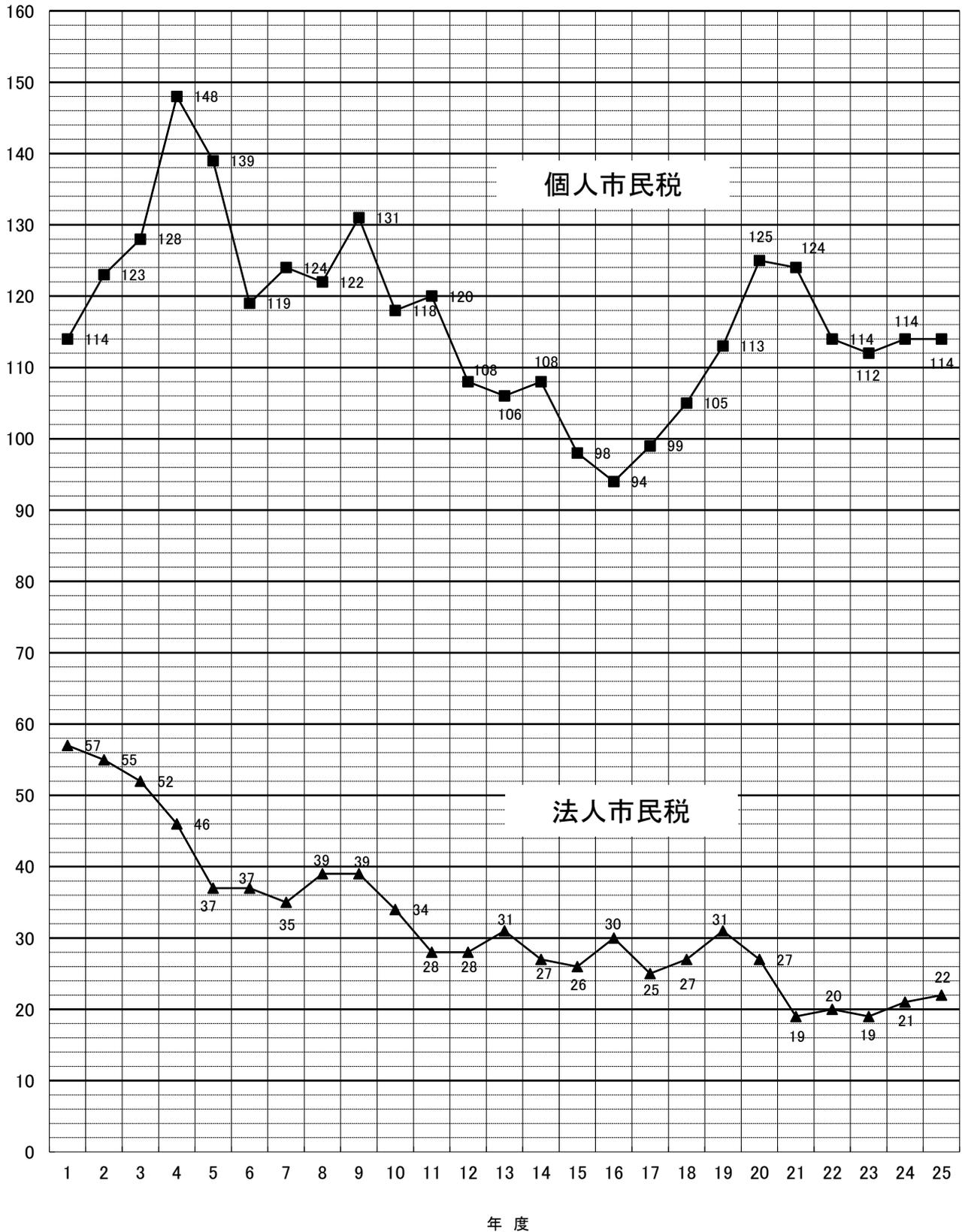
## (5) 市民税年度別調定額(現年課税分)に関する調

区 分		年 度	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
			調 定 額 (千円)	前 年 比 (%)	調 定 額 (千円)	前 年 比 (%)						
個 人	普 通 徴 収	均 等 割	135,376	106.4	131,711	97.3	91,660	69.6	89,843	98.0	88,816	98.9
		所 得 割	3,646,679	93.8	2,973,246	81.5	2,957,830	99.5	2,978,962	100.7	3,001,678	100.8
		計	<b>3,782,055</b>	<b>94.2</b>	<b>3,104,957</b>	<b>82.1</b>	<b>3,049,490</b>	<b>98.2</b>	<b>3,068,805</b>	<b>100.6</b>	<b>3,090,494</b>	<b>100.7</b>
	特 別 徴 収	均 等 割	156,273	97.4	157,592	100.8	188,756	119.8	189,642	100.5	192,027	101.3
		所 得 割	8,271,932	100.9	7,980,936	96.5	7,823,634	98.0	8,054,418	102.9	8,028,211	99.7
		計	<b>8,428,205</b>	<b>100.8</b>	<b>8,138,528</b>	<b>96.6</b>	<b>8,012,390</b>	<b>98.5</b>	<b>8,244,060</b>	<b>102.9</b>	<b>8,220,238</b>	<b>99.7</b>
	計	均 等 割	291,649	101.4	289,303	99.2	280,416	96.9	279,485	99.7	280,843	100.5
		所 得 割	11,918,611	98.6	10,954,182	91.9	10,781,464	98.4	11,033,380	102.3	11,029,889	100.0
		計	<b>12,210,260</b>	<b>98.7</b>	<b>11,243,485</b>	<b>92.1</b>	<b>11,061,880</b>	<b>98.4</b>	<b>11,312,865</b>	<b>102.3</b>	<b>11,310,732</b>	<b>100.0</b>
		分 離 課 税 ( 退 職 所 得 )	140,560	109.9	107,312	76.3	178,084	165.9	122,081	68.6	124,499	102.0
法 人	均 等 割	604,546	97.5	602,473	99.7	603,760	100.2	611,778	101.3	610,984	99.9	
	法 人 税 割	1,293,562	62.9	1,394,559	107.8	1,261,441	90.5	1,531,230	121.4	1,541,822	100.7	
	計	<b>1,898,108</b>	<b>70.9</b>	<b>1,997,032</b>	<b>105.2</b>	<b>1,865,201</b>	<b>93.4</b>	<b>2,143,008</b>	<b>114.9</b>	<b>2,152,806</b>	<b>100.5</b>	
合 計		<b>14,248,928</b>	<b>93.9</b>	<b>13,347,829</b>	<b>93.7</b>	<b>13,105,165</b>	<b>98.2</b>	<b>13,577,954</b>	<b>103.6</b>	<b>13,588,037</b>	<b>100.1</b>	

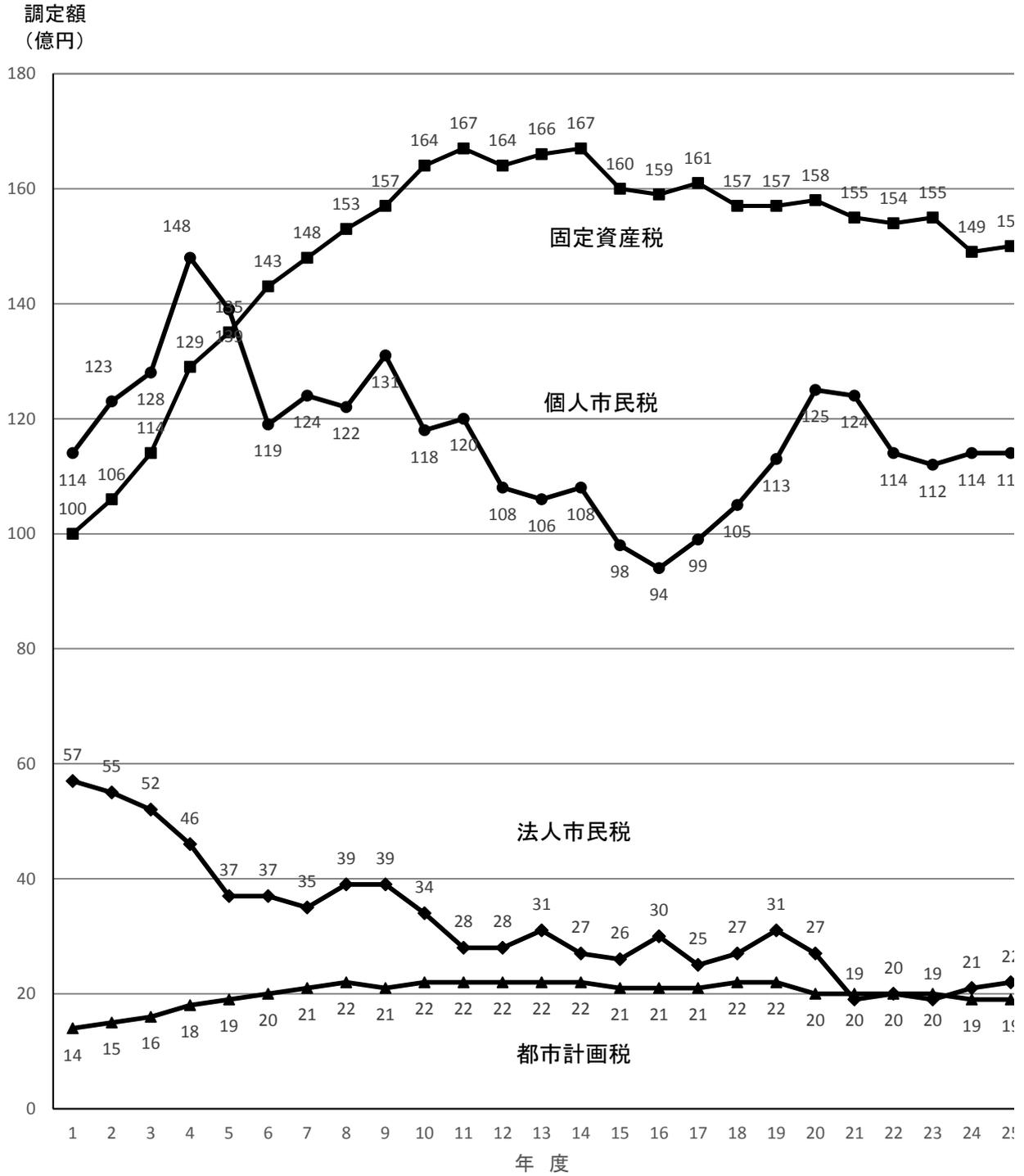
(端数処理のため、各欄の合計は一致しないこともあります。)

(6) 市民税年度別調定額(現年課税分)に関する調  
の推移(平成元年度～)

調定額 (億円)



(6) 年度別調定額(現年課税分)の推移(平成元年度～)





## 2 固定資産税

### (1) 土地の決定価格等に関する調（法定免税点以上のもの）

年 度		平 成 23 年 度				平 成 24 年 度				
地 目	区 分	地 積	決定価格	単 位 地 積	課税標準額	地 積	決定価格	単 位 地 積	課税標準額	
		(イ) (㎡)	(ロ) (千円)	(ハ) (円)	(ニ) (千円)	(イ) (㎡)	(ロ) (千円)	(ハ) (円)	(ニ) (千円)	
田	一 般 田	5,190,537	539,806	124	539,806	5,177,978	538,509	124	538,509	
	介在田・市街化区域田	282,313	18,078,235	102,286	5,271,371	274,559	17,178,186	99,778	5,387,191	
畑	一 般 畑	17,083,110	1,051,953	90	1,051,953	17,040,791	1,049,506	90	1,049,506	
	介在畑・市街化区域畑	710,174	41,153,476	138,562	12,908,811	685,813	38,368,373	135,519	12,632,948	
宅 地	小規模住宅用地	9,996,299	746,105,657	486,164	109,920,245	10,070,870	733,530,479	474,233	112,612,522	
	一般住宅用地	3,133,024	193,125,789	267,835	57,252,674	3,126,080	187,342,839	263,415	57,816,070	
	商業地等(非住宅用地)	4,829,131	310,259,156	559,079	208,529,935	4,825,846	304,519,669	557,700	205,314,748	
	小 計	17,958,454	1,249,490,602	559,079	375,702,854	18,022,796	1,225,392,987	557,700	375,743,340	
塩 田										
鉱 泉 地		0	0	0	0	0	0	0	0	
池 沼		8,012	343,258	65,223	215,074	8,673	361,634	62,067	237,824	
山林	一 般 山 林	14,632,990	551,652	215	551,652	14,652,387	552,412	215	552,412	
	介 在 山 林	187,436	596,015	51,100	409,861	184,082	579,862	50,800	401,468	
牧 場		0	0	0	0	0	0	0	0	
原 野		2,273,718	48,860	296	48,677	2,274,458	48,969	296	48,754	
雑 種 地	ゴ ル フ 場	216,988	741,989	3,950	458,266	216,988	607,816	2,950	405,761	
	遊 園 地	0	0	0	0	0	0	0	0	
鉄 軌 道 用 地	単体利用	1,239,202	23,345,596	69,000	15,379,074	1,238,807	22,886,329	68,300	15,255,126	
	複 合 利 用	小規模住宅用地	0	0	0	0	0	0	0	0
		一般住宅用地	0	0	0	0	0	0	0	0
		住宅用地以外	22,371	1,534,104	236,750	1,029,635	21,757	1,425,289	236,000	991,673
	計	22,371	1,534,104	236,750	1,029,635	21,757	1,425,289	236,000	991,673	
その他雑種地	2,657,512	109,689,815	361,616	73,204,912	2,646,304	106,016,245	347,454	71,649,752		
小 計		4,136,073	135,311,504	361,616	90,071,887	4,123,856	130,935,679	347,454	88,302,312	
そ の 他										
合 計		62,462,817	1,447,165,361		486,771,946	62,445,393	1,415,006,117		484,894,264	

(各年 1. 1現在)

平成 25 年度				平成 26 年度			
地 積 (イ) (㎡)	決定価格 (ロ) (千円)	単 位 地 積 当たり最高額 (ハ) (円)	課税標準額 (ニ) (千円)	地 積 (イ) (㎡)	決定価格 (ロ) (千円)	単 位 地 積 当たり最高額 (ハ) (円)	課税標準額 (ニ) (千円)
5,141,148	535,002	124	535,002	5,118,025	532,591	124	532,591
248,356	15,072,833	99,778	4,774,741	226,176	13,474,480	98,822	4,575,532
17,082,503	1,052,064	90	1,052,064	17,046,142	1,049,838	90	1,049,838
668,188	36,440,845	134,414	12,249,474	660,922	34,953,170	133,989	12,400,202
10,129,984	725,711,491	471,808	113,095,071	10,208,495	721,974,307	467,540	118,070,552
3,122,871	183,323,604	261,290	57,502,331	3,120,721	179,835,560	259,165	59,033,879
4,851,322	301,187,442	554,900	204,393,593	4,840,054	297,308,401	549,900	202,671,111
18,104,177	1,210,222,537	554,900	374,990,995	18,169,270	1,199,118,268	549,900	379,775,542
0	0	0	0	0	0	0	0
8,673	355,115	61,004	237,775	8,673	352,749	60,699	237,714
14,641,031	551,858	215	551,858	14,612,377	550,780	215	550,780
182,136	567,223	50,250	394,664	180,972	546,998	49,950	381,102
0	0	0	0	0	0	0	0
2,276,517	49,018	296	48,806	2,274,593	48,955	296	48,750
216,988	607,816	2,950	405,761	216,988	607,816	2,950	405,761
0	0	0	0	0	0	0	0
1,238,512	22,532,647	67,900	15,119,056	1,239,918	22,309,651	67,600	15,032,293
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
21,758	1,450,787	234,900	987,329	21,083	1,404,744	233,500	963,273
21,758	1,450,787	234,900	987,329	21,083	1,404,744	233,500	963,273
2,636,593	104,418,124	345,708	71,164,844	2,621,269	101,600,841	342,507	69,590,221
4,113,851	129,009,374	345,708	87,676,990	4,099,258	125,923,052	342,507	85,991,548
62,466,580	1,393,855,869		482,512,369	62,396,408	1,376,550,881		485,543,599

## (2) 土地に関する概要調査(総括表)

区 分 地 目		地 積				決 定		
		非課税 地 積 (イ) (㎡)	評価総 地 積 (ロ) (㎡)	法定免税点 未満のもの (口)-(二) (ハ) (㎡)	法定免税点 以上のもの (二) (㎡)	総 額 (ホ) (千円)	法定免税点 未満のもの (ホ)-(ト) (ハ) (千円)	
田	一 般 田	9,317	5,577,529	459,504	5,118,025	580,687	48,096	
	介在田・市街化区域田	1,460	226,210	34	226,176	13,475,981	1,501	
畑	一 般 畑	191,741	18,157,464	1,111,322	17,046,142	1,118,880	69,042	
	介在畑・市街化区域畑	4,603	661,017	95	660,922	34,956,084	2,914	
宅 地	小規模住宅用地		10,215,068	6,573	10,208,495	722,310,049	335,742	
	一般住宅用地		3,121,537	816	3,120,721	179,869,233	33,673	
	商業地等(非住宅用地)		4,841,274	1,220	4,840,054	297,316,569	8,168	
	小 計	1,320,314	18,177,879	8,609	18,169,270	1,199,495,851	377,583	
塩 田		0						
鉱 泉 地		0	0	0	0	0	0	
池 沼		7,996	9,115	442	8,673	352,776	27	
山 林	一 般 山 林	2,022,238	15,973,683	1,361,306	14,612,377	602,420	51,640	
	介 在 山 林	54,841	193,500	12,528	180,972	550,546	3,548	
牧 場		0	0	0	0	0	0	
原 野		11,013,148	2,545,444	270,851	2,274,593	54,397	5,442	
雑 種 地	ゴ ル フ 場	687,489	216,988	0	216,988	607,816	0	
	遊 園 地	0	0	0	0	0	0	
	鉄軌道用地 複合 利用	単体利用	42,428	1,239,918	0	1,239,918	22,309,651	0
		小規模住宅用地		0	0	0	0	0
		一般住宅用地		0	0	0	0	0
		住宅用地以外		21,083	0	21,083	1,404,744	0
	計	0	21,083	0	21,083	1,404,744	0	
その他雑種地	1,527,094	2,650,972	29,703	2,621,269	101,704,376	103,535		
小 計	2,257,011	4,128,961	29,703	4,099,258	126,026,587	103,535		
そ の 他		22,364,915						
合 計		39,247,584	65,650,802	3,254,394	62,396,408	1,377,214,209	663,328	

(平成26. 1. 1現在)

総数(人)	法定免税点未満のもの(人)	法定免税点以上のもの(人)
52,095	3,752	48,343

価 格		筆 数				単位当たり価格	
法定免税点 以上のもの (ト) (千円)	(ト)に係る 課税標準額 (チ) (千円)	非課税 地筆数 (リ) (筆)	評 価 総筆数 (ヌ) (筆)	法定免税点 未満のもの (ヌ)-(ヲ) (ル) (筆)	法定免税点 以上のもの (ヲ) (筆)	平均価格 (ホ)/(ロ) (ワ) (円)	最高価格 (カ) (円)
532,591	532,591	66	9,809	909	8,900	104	124
13,474,480	4,575,532	15	538	2	536	59,573	98,822
1,049,838	1,049,838	374	29,710	2,275	27,435	62	90
34,953,170	12,400,202	30	2,572	9	2,563	52,882	133,989
721,974,307	118,070,552		75,895	613	75,282	70,710	467,540
179,835,560	59,033,879		28,623	196	28,427	57,622	259,165
297,308,401	202,671,111		13,927	46	13,881	61,413	549,900
1,199,118,268	379,775,542	1,854	118,445	855	117,590	65,987	549,900
		0					
0	0	0	0	0	0	0	0
352,749	237,714	15	11	2	9	38,703	60,699
550,780	550,780	320	11,991	1,680	10,311	38	215
546,998	381,102	57	590	63	527	2,845	49,950
0	0	0	0	0	0	0	0
48,955	48,750	259	865	188	677	21	296
607,816	405,761	5	55	0	55	2,801	2,950
0	0	0	0	0	0	0	0
22,309,651	15,032,293	299	3,252	0	3,252	17,993	67,600
0	0		0	0	0	0	0
0	0		0	0	0	0	0
1,404,744	963,273		43	0	43	66,629	233,500
1,404,744	963,273	0	43	0	43	66,629	233,500
101,600,841	69,590,221	2,203	11,059	767	10,292	38,365	342,507
125,923,052	85,991,548	2,507	14,409	767	13,642	30,523	342,507
		74,385					
1,376,550,881	485,543,599	79,882	188,940	6,750	182,190	20,978	

## (3) 宅地介在農地等に関する調

区 分	地 積			決 定 価 格				
	評 価 総地積 (㎡)	法定免税点 未満のもの (㎡)	法定免税点 以上のもの (㎡)	総 額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)		
介 在 田	14,816	0	14,816	685,803	0	685,803		
介 在 畑	78,557	9	78,548	3,017,123	129	3,016,994		
宅地介在山林	193,500	12,528	180,972	550,546	3,548	546,998		
農地介在山林	0	0	0	0	0	0		
市 街 化 区 域 農 地	田	特定市農 (平22以前参入分)	206,992	34	206,958	12,513,681	1,501	12,512,180
		特定市農 (平23以後参入分)	4,402	0	4,402	276,497	0	276,497
		上 配 以 外	0	0	0	0	0	0
		小 計	211,394	34	211,360	12,790,178	1,501	12,788,677
	畑	特定市農 (平22以前参入分)	570,713	86	570,627	31,365,269	2,785	31,362,484
		特定市農 (平23以後参入分)	11,747	0	11,747	573,692	0	573,692
		上 配 以 外	0	0	0	0	0	0
		小 計	582,460	86	582,374	31,938,961	2,785	31,936,176
	計	特定市農 (平22以前参入分)	777,705	120	777,585	43,878,950	4,286	43,874,664
		特定市農 (平23以後参入分)	16,149	0	16,149	850,189	0	850,189
		上 配 以 外	0	0	0	0	0	0
		計	793,854	120	793,734	44,729,139	4,286	44,724,853

(平成26.1.1現在)

単位当たり 最高価格  (円/㎡)	課 税 標 準 額			筆 数		
	総 額  (千円)	法定免税点 未満のもの  (千円)	法定免税点 以上のもの  (千円)	総 数  (筆)	法定免税点 未満のもの  (筆)	法定免税点 以上のもの  (筆)
81,767	464,405	0	464,405	39	0	39
106,700	2,066,543	91	2,066,452	393	3	390
49,950	383,586	2,484	381,102	590	63	527
0	0	0	0	0	0	0
98,822	4,081,094	494	4,080,600	491	2	489
80,300	30,527	0	30,527	8	0	8
0	0	0	0	0	0	0
98,822	4,111,621	494	4,111,127	499	2	497
133,989	10,275,685	920	10,274,765	2,153	6	2,147
71,888	58,985	0	58,985	26	0	26
0	0	0	0	0	0	0
133,989	10,334,670	920	10,333,750	2,179	6	2,173
133,989	14,356,779	1,414	14,355,365	2,644	8	2,636
80,300	89,512	0	89,512	34	0	34
0	0	0	0	0	0	0
133,989	14,446,291	1,414	14,444,877	2,678	8	2,670

## (4) 宅地に関する調(法定免税点以上のもの)

(平成26.1.1現在)

	納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決定価格 (千円)	最高価格地の所在地番	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	単位当たり最高 価格	
							(円/㎡)	
商業地区	繁華街	0	0	0	-	0	0	
	高度商業地区Ⅰ	0	0	0	-	0	0	
	高度商業地区Ⅱ	152	50,483	16,791,978	栄町一丁目 559-15	10,906,211	348	549,900
	普通商業地区	1,134	720,076	71,204,438	栄町二丁目 554-46	37,544,670	2,244	240,268
	計	1,286	770,559	87,996,416	-	48,450,881	2,592	549,900
住宅地区	併用住宅地区	3,239	1,287,441	113,964,371	城山一丁目 575-2	46,719,995	6,262	165,637
	高級住宅地区	132	70,225	6,893,492	南町三丁目 933-8	1,966,318	222	126,100
	普通住宅地区	36,460	11,186,746	830,973,422	城山一丁目 585-1	208,743,589	62,903	141,048
	計	39,831	12,544,412	951,831,285	-	257,429,902	69,387	165,637
工業地区	大工場地区	132	1,589,217	56,844,945	高田 276-3	38,992,398	935	45,114
	中小工場地区	259	213,760	10,062,824	酒匂 969-1	5,875,006	495	93,400
	家内工業地区	0	0	0	-	0	0	0
	計	391	1,802,977	66,907,769	-	44,867,404	1,430	93,400
村落地区	集団地区	0	0	0	-	0	0	0
	村落地区	6,245	2,984,988	92,230,285	荻窪 486-2	28,925,476	12,023	70,600
	計	6,245	2,984,988	92,230,285	-	28,925,476	12,023	70,600
観光地区	0	0	0	-	0	0	0	
農業用施設の用に 供する宅地	206	63,730	146,625	永塚 181-3	97,940	346	3,414	
生産緑地区内の宅 地	5	2,604	5,888	曾比 2258-1	3,939	9	2,261	
合 計	47,964	18,169,270	1,199,118,268	-	379,775,542	85,787	549,900	

## (5) 土地に係る負担調整措置等による軽減額に関する調

(平成26.1.1現在)

区 分	評価総地積 (イ) (㎡)	決 定 価 格			軽 減 額			合 計 (ハ)+(ホ)+(ヘ)+(ト) (チ) (千円)	提 示 平 均 価 額 (リ) (円)
		総 額 (ロ) (千円)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(二) (ハ) (千円)	法定免税点 以上のもの (二) (千円)	課税標準額の 特例によるもの (ホ)	負担調整措置 によるもの (ヘ)	特定市街化区域 農地に保るもの (ト)		
一 般 田	5,577,529	580,687	48,096	532,591	0	0		48,096	104,118
一 般 畑	18,157,464	1,118,880	69,042	1,049,838	0	0		69,042	61,618
宅 地 (宅地A・Bを除く)	18,110,420	1,199,340,780	375,025	1,198,965,755	721,469,032	97,823,060		819,667,117	66,250
一 般 山 林	15,973,683	602,420	51,640	550,780	0	0		51,640	37,709
小 計	57,819,096	1,201,642,767	543,803	1,201,098,964	721,469,032	97,823,060		819,835,895	
宅地A(農薬用施設用地・ 農地+造成費)	64,855	149,183	2,558	146,625	0	48,685		51,243	
宅地B(生産緑地区内の 宅地・農地等+造成費)	2,604	5,888	0	5,888	0	1,949		1,949	
上記以外の 地 目 の 計	7,764,247	175,416,371	116,967	175,299,404	154,321	41,499,782	30,010,453	71,781,523	
小 計	7,831,706	175,571,442	119,525	175,451,917	154,321	41,550,416	30,010,453	71,834,715	
合 計	65,650,802	1,377,214,209	663,328	1,376,550,881	721,623,353	139,373,476	30,010,453	891,670,610	

(注) 提示平均価額は、宅地(宅地A・Bを除く)にあつては1㎡当たり、  
一般田、一般畑及び一般山林にあつては1,000㎡当たりの価額である。

## (6) 家屋に関する概要調査(総括表)

(平成26.1.1現在)

区 分		納税義務者数 (人)	棟 数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり 価 格 (円)
木 造	総 数		60,081	6,105,959	161,626,749	26,470
	法定免税点未満のもの		3,669	120,062	213,920	1,782
	法定免税点以上のもの		56,412	5,985,897	161,412,829	26,966
木 造 以 外	総 数		15,554	5,339,951	262,213,703	49,104
	法定免税点未満のもの		163	2,999	15,652	5,219
	法定免税点以上のもの		15,391	5,336,952	262,198,051	49,129
計	総 数	58,430	75,635	11,445,910	423,840,452	37,030
	法定免税点未満のもの	3,022	3,832	123,061	229,572	1,866
	法定免税点以上のもの	55,408	71,803	11,322,849	423,610,880	37,412
非 課 税 家 屋			709	406,178		

## (7) 木造家屋に関する調

区 分  家屋の種類	棟 数			床 面 積		
	総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの
	(イ)	(ロ)	(イ)-(ロ) (ハ)	(ニ) (㎡)	(ホ) (㎡)	(ニ)-(ホ) (ヘ) (㎡)
専 用 住 宅	42,916	973	41,943	4,744,849	42,693	4,702,156
共 同 住 宅・寄 宿 舎	2,124	2	2,122	423,359	321	423,038
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	2,385	78	2,307	3,225	222,483
	その他の用の部分 2	2,385	78	2,307	1,645	94,988
	計(棟数については1の数値を記入)	2,385	78	2,307	4,870	317,471
農 家 住 宅	690	50	640	79,141	3,668	75,473
旅 館・料 亭・ホ テ ル	52	0	52	8,203	0	8,203
事 務 所・銀 行・店 舗	801	41	760	84,274	1,062	83,212
劇 場・病 院	47	0	47	8,443	0	8,443
公 衆 浴 場	3	0	3	435	0	435
工 場・倉 庫	877	114	763	84,282	6,318	77,964
土 蔵	185	17	168	9,207	775	8,432
附 属 家	10,001	2,394	7,607	341,425	60,355	281,070
合 計	60,081	3,669	56,412	6,105,959	120,062	5,985,897

(参考)

実際免税点の額
200,000円

(平成26.1.1現在)

決 定 価 格			単 位 当 たり 価 格		
総 額	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	(ト) / (ニ)	(チ) / (ホ)	(リ) / (ヘ)
(ト)	(チ)	(ト)-(チ) (リ)	(ヌ)	(ル)	(ヲ)
(千円)	(千円)	(千円)	(円)	(円)	(円)
139,918,187	94,071	139,824,116	29,488	2,203	29,736
11,563,483	333	11,563,150	27,314	1,037	27,334
4,021,154	6,859	4,014,295	17,816	2,127	18,043
1,553,100	3,688	1,549,412	16,072	2,242	16,312
5,574,254	10,547	5,563,707	17,293	2,166	17,525
322,143	5,909	316,234	4,070	1,611	4,190
115,615	0	115,615	14,094	0	14,094
1,732,417	4,510	1,727,907	20,557	4,247	20,765
268,510	0	268,510	31,803	0	31,803
5,705	0	5,705	13,115	0	13,115
520,731	9,929	510,802	6,178	1,572	6,552
27,339	1,873	25,466	2,969	2,417	3,020
1,578,365	86,748	1,491,617	4,623	1,437	5,307
161,626,749	213,920	161,412,829	26,470	1,782	26,966

## (8) 木造以外の家屋に関する調

家屋の種類	区分 構造別	棟 数					
		総 数		法定免税点 未満のもの		法定免税点 以上のもの	
		棟 数 (イ)	主たる 用途以外 の棟数	棟 数 (ロ)	主たる 用途以外 の棟数	棟 数 (ハ)	主たる 用途以外 の棟数
事務所・ 店舗・ 百貨店・ 銀行	鉄骨鉄筋コンクリート造	34	26	0	0	34	26
	鉄筋コンクリート造	337	283	0	0	337	283
	鉄 骨 造	1,040	832	0	0	1,040	832
	軽 量 鉄 骨 造	249	198	2	1	247	197
	れんが造・コンクリートブロック造	21	18	0	0	21	18
	そ の 他	0	1	0	0	0	1
	計	1,681	1,358	2	1	1,679	1,357
住宅・ アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	23	212	0	0	23	212
	鉄筋コンクリート造	1,136	316	0	0	1,136	316
	鉄 骨 造	1,269	433	0	0	1,269	433
	軽 量 鉄 骨 造	5,635	201	6	0	5,629	201
	れんが造・コンクリートブロック造	77	60	0	0	77	60
	そ の 他	1	21	0	0	1	21
	計	8,141	1,243	6	0	8,135	1,243
病院・ ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	3	8	0	0	3	8
	鉄筋コンクリート造	56	37	0	0	56	37
	鉄 骨 造	48	30	0	0	48	30
	軽 量 鉄 骨 造	11	8	0	0	11	8
	れんが造・コンクリートブロック造	1	0	0	0	1	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計	119	83	0	0	119	83
工場・ 倉庫・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	16	13	0	0	16	13
	鉄筋コンクリート造	188	93	1	0	187	93
	鉄 骨 造	989	458	0	0	989	458
	軽 量 鉄 骨 造	425	103	8	0	417	103
	れんが造・コンクリートブロック造	208	61	11	3	197	58
	そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計	1,826	728	20	3	1,806	725
その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	10	66	0	0	10	66
	鉄筋コンクリート造	994	408	3	2	991	406
	鉄 骨 造	621	428	5	2	616	426
	軽 量 鉄 骨 造	1,072	240	62	5	1,010	235
	れんが造・コンクリートブロック造	1,080	233	65	3	1,015	230
	そ の 他	10	16	0	0	10	16
	計	3,787	1,391	135	12	3,652	1,379
合計	鉄骨鉄筋コンクリート造	86	325	0	0	86	325
	鉄筋コンクリート造	2,711	1,137	4	2	2,707	1,135
	鉄 骨 造	3,967	2,181	5	2	3,962	2,179
	軽 量 鉄 骨 造	7,392	750	78	6	7,314	744
	れんが造・コンクリートブロック造	1,387	372	76	6	1,311	366
	そ の 他	11	38	0	0	11	38
	計	15,554	4,803	163	16	15,391	4,787

(平成26.1.1現在)

床面積			決定価格			単位当たり価格		
総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ト)/(ニ)	(チ)/(ホ)	(リ)/(ヘ)
(二)	(ホ)	(ニ)(ホ) (ヘ)	(ト)	(チ)	(ト)(チ) (リ)	(ヌ)	(ル)	(ヲ)
(㎡)	(㎡)	(㎡)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)	(円)	(円)
252,016	0	252,016	16,325,736	0	16,325,736	64,781	0	64,781
369,023	0	369,023	23,142,375	0	23,142,375	62,713	0	62,713
558,601	0	558,601	30,679,778	0	30,679,778	54,923	0	54,923
31,170	27	31,143	811,206	323	810,883	26,025	11,963	26,037
2,263	0	2,263	60,299	0	60,299	26,646	0	26,646
17	0	17	282	0	282	16,588	0	16,588
<b>1,213,090</b>	<b>27</b>	<b>1,213,063</b>	<b>71,019,676</b>	<b>323</b>	<b>71,019,353</b>	<b>58,544</b>	<b>11,963</b>	<b>58,545</b>
107,669	0	107,669	7,219,231	0	7,219,231	67,050	0	67,050
844,524	0	844,524	53,055,082	0	53,055,082	62,822	0	62,822
326,055	0	326,055	17,255,327	0	17,255,327	52,922	0	52,922
853,216	67	853,149	32,451,767	552	32,451,215	38,035	8,239	38,037
6,799	0	6,799	100,745	0	100,745	14,818	0	14,818
204	0	204	3,395	0	3,395	16,642	0	16,642
<b>2,138,467</b>	<b>67</b>	<b>2,138,400</b>	<b>110,085,547</b>	<b>552</b>	<b>110,084,995</b>	<b>51,479</b>	<b>8,239</b>	<b>51,480</b>
19,163	0	19,163	1,885,099	0	1,885,099	98,372	0	98,372
75,152	0	75,152	6,242,590	0	6,242,590	83,066	0	83,066
23,047	0	23,047	1,698,164	0	1,698,164	73,683	0	73,683
2,945	0	2,945	136,187	0	136,187	46,243	0	46,243
50	0	50	1,925	0	1,925	38,500	0	38,500
0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>120,357</b>	<b>0</b>	<b>120,357</b>	<b>9,963,965</b>	<b>0</b>	<b>9,963,965</b>	<b>82,787</b>	<b>0</b>	<b>82,787</b>
104,356	0	104,356	5,122,360	0	5,122,360	49,085	0	49,085
235,587	56	235,531	6,124,017	102	6,123,915	25,995	1,821	26,000
1,092,380	0	1,092,380	44,723,124	0	44,723,124	40,941	0	40,941
52,910	197	52,713	517,899	976	516,923	9,788	4,954	9,806
10,924	259	10,665	110,391	1,140	109,251	10,105	4,402	10,244
0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>1,496,157</b>	<b>512</b>	<b>1,495,645</b>	<b>56,597,791</b>	<b>2,218</b>	<b>56,595,573</b>	<b>37,829</b>	<b>4,332</b>	<b>37,840</b>
10,309	4	10,305	690,200	191	690,009	66,951	47,750	66,959
70,755	55	70,700	3,587,122	545	3,586,577	50,698	9,909	50,730
221,952	156	221,796	9,611,890	745	9,611,145	43,306	4,776	43,333
47,065	1,435	45,630	412,364	6,075	406,289	8,762	4,233	8,904
21,535	743	20,792	239,809	5,003	234,806	11,136	6,734	11,293
264	0	264	5,339	0	5,339	20,223	0	20,223
<b>371,880</b>	<b>2,393</b>	<b>369,487</b>	<b>14,546,724</b>	<b>12,559</b>	<b>14,534,165</b>	<b>39,117</b>	<b>5,248</b>	<b>39,336</b>
493,513	4	493,509	31,242,626	191	31,242,435	63,307	47,750	63,307
1,595,041	111	1,594,930	92,151,186	647	92,150,539	57,774	5,829	57,777
2,222,035	156	2,221,879	103,968,283	745	103,967,538	46,790	4,776	46,793
987,306	1,726	985,580	34,329,423	7,926	34,321,497	34,771	4,592	34,824
41,571	1,002	40,569	513,169	6,143	507,026	12,344	6,131	12,498
485	0	485	9,016	0	9,016	18,590	0	18,590
<b>5,339,951</b>	<b>2,999</b>	<b>5,336,952</b>	<b>262,213,703</b>	<b>15,652</b>	<b>262,198,051</b>	<b>49,104</b>	<b>5,219</b>	<b>49,129</b>

## (9) 新增分家屋に関する調

=木造家屋=

(平成25. 1. 2～平成26. 1. 1)

家屋の種類	区分	棟数		床面積		決定価格		単位当たり 価格 (円)/(イ) (円)
		総数	うち 増築分	総数(イ) (㎡)	うち 増築分	総額(ロ) (千円)	うち 増築分	
新 増 分	専用住宅	790	23	83,672	556	5,795,899	39,896	69,269
	共同住宅・寄宿舎	43	0	9,725	0	608,306	0	62,551
	併用住宅	14	2	1,917	132	115,294	7,984	60,143
	農家住宅	0	0	0	0	0	0	0
	旅館・料亭・ホテル	0	0	0	0	0	0	0
	事務所・銀行・店舗	10	0	906	0	56,948	0	62,857
	劇場・病院	4	3	248	131	16,471	8,021	66,415
	公衆浴場	0	0	0	0	0	0	0
	工場・倉庫	9	1	342	13	12,483	532	36,500
	土蔵	0	0	0	0	0	0	0
附属家	18	1	697	8	26,941	222	38,653	
合計		888	30	97,507	840	6,632,342	56,655	68,019

=木造以外の家屋=

家屋の種類	区分	構造別	棟数		床面積		決定価格		単位当たり 価格 (円)/(イ) (円)
			総数	うち 増築分	総数(イ) (㎡)	うち 増築分	総額(ロ) (千円)	うち 増築分	
新 増 分	事務所・店舗・ 百貨店・銀行・	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0
		鉄筋コンクリート造	1	1	586	405	69,268	45,019	118,205
		鉄骨造	14	2	4,830	349	341,884	27,773	70,783
		軽量鉄骨造	5	0	509	0	45,199	0	88,800
		れんが造・コンクリートブロック造	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0
		計	20	3	5,925	754	456,351	72,792	77,021
	住宅・ アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0
		鉄筋コンクリート造	15	0	11,539	0	1,107,899	0	96,013
		鉄骨造	11	0	3,200	0	254,290	0	79,466
		軽量鉄骨造	131	0	21,478	0	1,542,816	0	71,832
		れんが造・コンクリートブロック造	0	0	0	0	0	0	0
		その他	1	1	3	3	131	131	43,667
		計	158	1	36,220	3	2,905,136	131	80,208
	病院・ ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0
		鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0
		鉄骨造	0	0	0	0	0	0	0
		軽量鉄骨造	1	0	289	0	25,563	0	88,453
		れんが造・コンクリートブロック造	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0
		計	1	0	289	0	25,563	0	88,453
	工場・ 倉庫・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0
		鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0
		鉄骨造	12	2	200,931	64,663	11,090,610	3,491,919	55,196
		軽量鉄骨造	7	0	553	0	21,197	0	38,331
		れんが造・コンクリートブロック造	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0
		計	19	2	201,484	64,663	11,111,807	3,491,919	55,150
その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0	
	鉄筋コンクリート造	5	0	294	0	26,435	0	89,915	
	鉄骨造	6	1	2,968	998	262,102	103,610	88,309	
	軽量鉄骨造	15	0	324	0	9,943	0	30,688	
	れんが造・コンクリートブロック造	1	0	8	0	291	0	36,375	
	その他	1	0	19	0	316	0	16,632	
	計	28	1	3,613	998	299,087	103,610	82,781	
合計		226	7	247,531	66,418	14,797,944	3,668,452	59,782	

## (10) 減少分家屋に関する調

＝木造家屋＝

区分 家屋の種類	棟数	床面積	決定価格	単位当たり 価格 (口)/(イ) (円)
	総数	総数 (イ) (㎡)	総額 (口) (千円)	
専用住宅	506	42,373	574,578	13,560
共同住宅・寄宿舍	33	6,142	91,676	14,926
併用住宅	51	6,169	64,933	10,526
農家住宅	16	2,000	6,981	3,491
旅館・料亭・ホテル	6	146	2,717	18,610
事務所・銀行・店舗	16	1,273	11,841	9,302
劇場・病院	1	118	1,861	15,771
公衆浴場	0	0	0	0
工場・倉庫	8	1,448	4,637	3,202
土蔵	2	122	267	2,189
附属家	148	4,888	15,205	3,111
合計	787	64,679	774,696	11,978

＝木造以外の家屋＝

区分 家屋の種類	棟数	床面積	決定価格	単位当たり 価格 (口)/(イ) (円)
	総数	総数 (イ) (㎡)	総額 (口) (千円)	
事務所・店舗・百貨店・銀行	12	7,500	313,257	41,768
住宅・アパート	29	4,672	123,559	26,447
病院・ホテル	0	0	0	0
工場・倉庫・市場	21	10,861	255,823	23,554
その他	50	3,757	71,442	19,016
合計	112	26,790	764,081	28,521

## (11) 家屋の決定価格等に関する調(法定免税点以上のもの)

(各年 1.1現在)

年度	区分	床面積 (イ) (㎡)	決定価格 (口) (千円)	単位当たり 評価額 (口)/(イ) (円)	課税標準額 (千円)
平成24年度	木造	5,918,981	150,215,884	25,379	150,193,648
	木造以外	5,084,859	244,719,823	48,127	243,994,066
	計	11,003,840	394,935,707	35,891	394,187,714
平成25年度	木造	5,953,575	155,550,210	26,127	155,527,974
	木造以外	5,110,155	248,099,521	48,550	247,380,707
	計	11,063,730	403,649,731	36,484	402,908,681
平成26年度	木造	5,985,897	161,412,829	26,966	161,390,592
	木造以外	5,336,952	262,198,051	49,129	261,479,238
	計	11,322,849	423,610,880	37,412	422,869,830

## (12) 法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調(家屋)

(平成26.1.1現在)

区 分	減額割合	総 数			平成26年度に新たに軽減			平成26年度で軽減終了		
		個 数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個 数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個 数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
法附則第15条の6第1項 新築住宅	1/2	2,429	215,560	103,017	889	77,403	36,964	759	68,319	32,655
法附則第15条の6第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	857	53,689	33,169	171	10,355	6,820	165	10,947	7,168
法附則第15条の7第1項 認定長期優良住宅	1/2	961	104,703	51,337	257	27,452	13,748	36	4,008	1,744
法附則第15条の7第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	46	5,407	2,804	4	424	218			
法附則第15条の8第1項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2									
	2/3	11	619	404	0	0	0			
法附則 第15条の8 第3項 市街地 再開発 事業	第1種 住宅 (居住部分)	2/3	0	0	0	0	0			
	第1種 住宅 (非居住部分)	1/4	0	0	0	0	0			
	第1種 住宅 以外	1/4	0	0	0	0	0			
	第2種 住宅 (居住部分)	2/3	0	0	0	0	0			
	第2種 住宅 (非居住部分)	1/3	0	0	0	0	0			
	第2種 住宅 以外	1/3	0	0	0	0	0			
法附則第15条の8第4項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	67	2,229	1,513	50	1,635	1,209			
法附則 第15条の8 第5項 防災街区 整備事業	住宅 (居住部分)	2/3	0	0	0	0	0	0	0	0
	住宅 (非居住部分)	1/3	0	0	0	0	0	0	0	0
	住宅 以外	1/3	0	0	0	0	0	0	0	0
法附則第15条の9第1項 耐震改修(住宅)	1/2	29	3,164	384	13	1,405	173	29	3,164	384
法附則第15条の9第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	5	494	42	5	494	42	5	494	42
法附則第15条の9第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	1	71	19	1	71	19	1	71	19
法附則第15条の9第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	10	1,118	178	10	1,118	178	10	1,118	178
法附則第15条の9第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法附則第15条の10第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2									
平成18年附則第13条第29項 特定市街化区域農地の貸家住宅	2/3	33	2,052	1,453				0	0	0
平成21年附則第8条第13項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	8	406	157						
	2/3	0	0	0				0	0	0
平成23年附則第7条第29項 市街地再開発事業	1/3	0	0	0				0	0	0
	2/3	0	0	0				0	0	0
平成23年附則第7条第30項 高齢者向け優良賃貸住宅	2/3	0	0	0				0	0	0
平成24年 附則第8条 第11項 特定市街化 区域農地の 貸家住宅	第1種中高層 耐火建築物	2/3	25	1,114	937				0	0
	第2種中高層 耐火建築物	1/2	0	0	0				0	0
	第2種中高層 耐火建築物	2/3	0	0	0				0	0
合 計		4,482	390,626	195,414	1,400	120,357	59,371	1,005	88,121	42,190

## (13) 償却資産の価格等に関する調

(平成26.1.1現在)

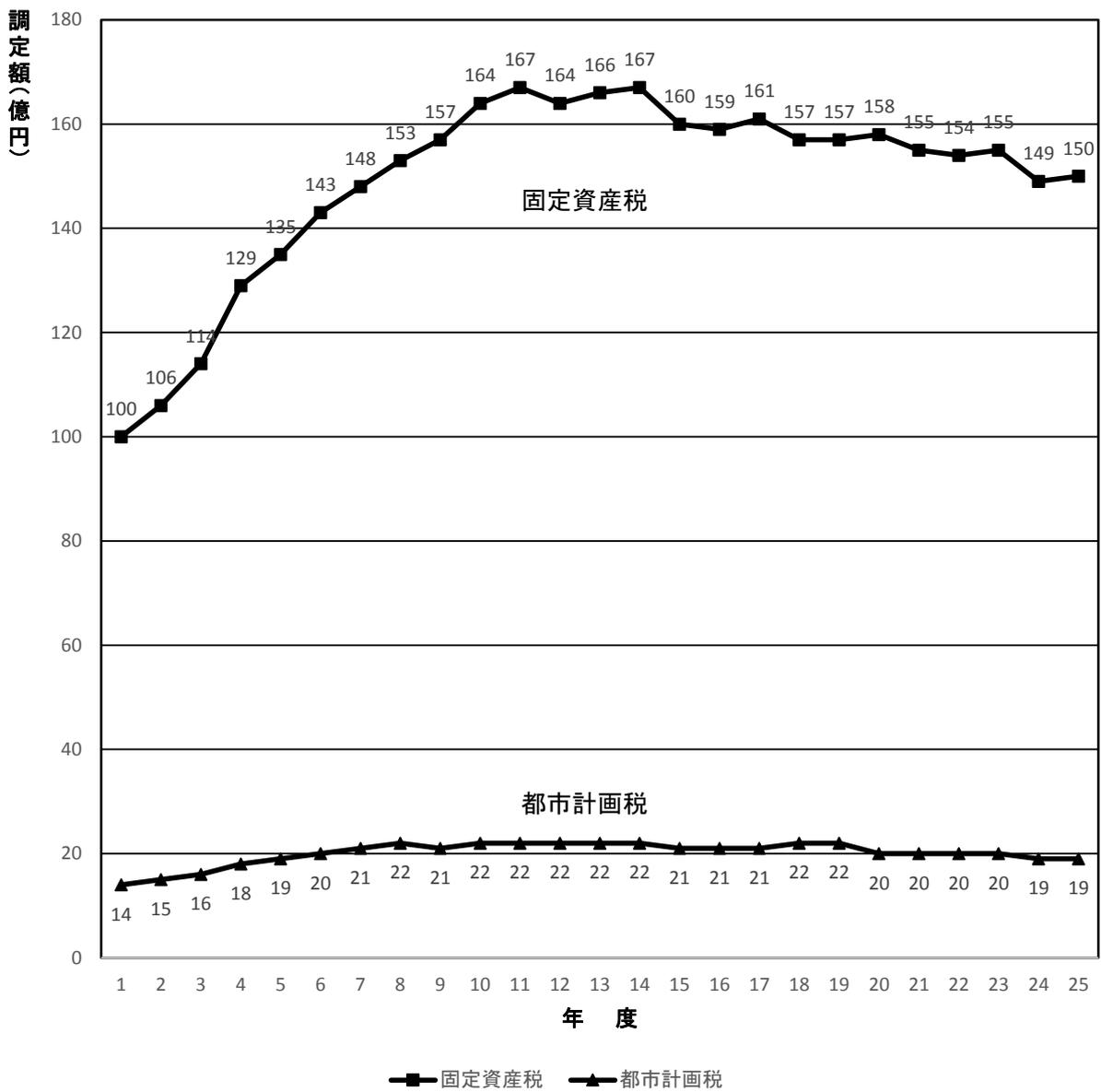
総括表		(法定免税点以上のもの) 納税義務者数 2,042人			
種類		決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳	
				法第349条の3 又は法附則第15 条の規定の適用 を受けるもの (イ) (千円)	(イ)以外のもの (千円)
を市町 村長が 価格等 決定した もの	構 築 物	31,145,700	31,094,587	62,016	31,032,571
	機 械 及 び 装 置	51,715,898	51,578,984	187,243	51,391,741
	船 船	46,675	23,387	23,287	100
	航 空 機				
	車 両 及 び 運 搬 具	361,065	361,065		361,065
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	24,454,643	24,418,755	38,943	24,379,812
	調 整 額				
	小 計 (ハ)	107,723,981	107,476,778	311,489	107,165,289
法第3 条係 8 9	総務大臣が価格等を 決定し、配分したもの	94,991,663	93,150,031		
	道府県知事が価格等を 決定し、配分したもの	8,117,258	6,735,281		
	小 計 (ニ)	103,108,921	99,885,312		
法第743条第1項の規定に より道府県知事が価格等を 決定したもの (ホ)					
合 計 (ハ)+(ニ)+(ホ)		210,832,902	207,362,090		
同上 内訳	市 町 村 分 の 額		207,362,090		
	道 府 県 分 の 額				

## (14) 償却資産の課税標準の特例規定を受けるものに関する調

(単位:千円)

区 分		決定価格	特例率	課税標準額	
法第349条の3	第3項(1)	ガス事業用資産	59,906	1 / 3	19,969
	第3項(2)	ガス事業用資産	22,033	2 / 3	14,689
	第6項	内航船舶	46,575	1 / 2	23,287
	第10項	日本放送協会	43,915	1 / 2	21,958
	第22項	科学技術振興機構	81,732	1 / 2	40,866
法附則第15条	第2項(1)	公共の危害防止施設等	15,793	1 / 6	2,632
	第21項	日本郵政公社の民営化に係る承継特例	81,806	3 / 5	49,083
	第31項	再生可能エネルギー発電設備	122,956	2 / 3	81,970
	旧第8項(1)	高度テレビジョン放送施設	16,317	3 / 4	12,238
	旧第8項(2)	高度テレビジョン放送施設	34,023	1 / 2	17,012
	旧第15項	広帯域加入者網構築設備	1,929	4 / 5	1,543
	旧第20項	電気通信信頼性向上設備	26,292	5 / 6	21,910
旧第37項	次世代通信網構築設備	5,415	4 / 5	4,332	

(15) 固定資産税・都市計画税年度別調定額(現年課税分)の推移(平成元年度～)



### 3 軽自動車税

#### (1) 年度別当初課税台数及び調定額の推移

年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年比(%)	
車種		(台)	(台)	(台)	(台)		
原動機付自転車	50cc以下	12,234	11,972	11,626	11,413	98.17	
	90cc以下	909	886	898	864	96.21	
	90ccを超えるもの	1,824	1,999	2,152	2,253	104.69	
	ミニカー	189	176	186	189	101.61	
	小計	15,156	15,033	14,862	14,719	99.04	
軽自動車	二輪車	2,754	2,671	2,681	2,734	101.98	
		2	2	2	2	100.00	
	四輪車	乗用	0	0	1	1	100.00
		貨物	23,429	23,987	24,922	26,092	104.69
		乗用	311	328	314	295	93.95
		貨物	10,049	10,017	9,856	9,818	99.61
	小計	36,545	37,005	37,776	38,942	103.09	
小型特殊自動車	農耕作業用	653	651	656	658	100.30	
	特殊作業用	382	378	374	370	98.93	
	小計	1,035	1,029	1,030	1,028	99.81	
二輪の小型自動車	2,334	2,332	2,326	2,313	99.44		
合計	55,070	55,399	55,994	57,002	101.80		
当初調定額		245,321 千円	248,994 千円	254,973 千円	263,163 千円	103.21	

\* 非課税並びに減免車両を除く課税台数

#### (2) 平成26年度軽自動車税課税状況

(H26.4.1現在)

車種	区分	賦課期日現在台数			非課税台数 (官公署分) (D)	減免台数 (E)	差引台数 (F) =(C)-(D)-(E)	税率 (円)	調定額 (千円)	
		一般(A)	官公署(B)	計(C)=(A)+(B)						
原動機付自転車	50cc以下	11,417	30	11,447	30	4	11,413	1,000	11,413	
	90cc以下	864	27	891	27	0	864	1,200	1,037	
	90ccを超えるもの	2,254	25	2,279	25	1	2,253	1,600	3,605	
	ミニカー	189	3	192	3	0	189	2,500	472	
	小計	14,724	85	14,809	85	5	14,719		16,527	
軽自動車	二輪車	2,734	0	2,734	0	0	2,734	2,400	6,562	
		2	0	2	0	0	2	3,100	6	
	四輪車	乗用	1	0	1	0	0	1	5,500	5
		貨物	26,611	9	26,620	9	519	26,092	7,200	187,862
		乗用	304	0	304	0	9	295	3,000	885
		貨物	9,911	46	9,957	46	93	9,818	4,000	39,272
	小計	39,563	55	39,618	55	621	38,942		234,592	
小型特殊自動車	農耕作業用	658	0	658	0	0	658	1,600	1,053	
	特殊作業用	370	2	372	2	0	370	4,700	1,739	
	小計	1,028	2	1,030	2	0	1,028		2,792	
二輪の小型自動車	2,315	12	2,327	12	2	2,313	4,000	9,252		
合計	57,630	154	57,784	154	628	57,002		263,163		

## 4 市たばこ税

### (1) 年度別種類別の売渡本数及び税額

内 訳 年 度	種 別	本 数					税 額 (円)	前年比 (%)	備 考
		売渡本数 (ア)	課税免除 (イ)	返還控除 (ウ)	差引 (ア)-(イ)-(ウ)	前年比 (%)			
平成21年度	旧3級品の紙巻たばこを 除く製造たばこ	364,875,979	0	2,678,097	362,197,882	90.70	1,194,528,602	90.70	
	旧3級品の紙巻たばこ	3,921,660	0	10,940	3,910,720	99.80	6,116,367	99.80	
	計	368,797,639	0	2,689,037	366,108,602	90.79	1,200,644,969	90.74	
平成22年度	旧3級品の紙巻たばこを 除く製造たばこ	329,388,999	0	2,715,329	326,673,670	90.19	1,198,340,656	100.32	税率改正(H22年10月から) 旧3級品の紙巻たばこを 除く製造たばこ 4,618円/1,000本  旧3級品の紙巻たばこ 2,190円/1,000本  平成22年度増税分 1,320円/1,000本 平成22年度増税分 626円/1,000本
	旧3級品の紙巻たばこ	5,631,240	0	30,700	5,600,540	143.21	10,688,664	174.76	
	手持ち品課税	16,629,619	0	0	16,629,619	—	21,871,529	—	
	旧3級品以外	16,515,109	0	0	16,515,109	—	21,799,883	—	
	旧3級品	114,510	0	0	114,510	—	71,646	—	
	計	351,649,858	0	2,746,029	348,903,829	95.30	1,230,900,849	102.52	
平成23年度	旧3級品の紙巻たばこを 除く製造たばこ	297,564,341	0	1,178,876	296,385,465	90.73	1,368,708,061	114.22	平成22年度増税分 1,320円/1,000本 平成22年度増税分 626円/1,000本
	旧3級品の紙巻たばこ	9,007,900	0	7,780	9,000,120	160.70	19,710,266	184.40	
	手持ち品課税	132,460	0	0	132,460	—	173,513	—	
	旧3級品以外	130,540	0	0	130,540	—	172,312	—	
	旧3級品	1,920	0	0	1,920	—	1,201	—	
	計	306,704,701	0	1,186,656	305,518,045	87.57	1,388,591,840	112.81	
平成24年度	旧3級品の紙巻たばこを 除く製造たばこ	288,037,197	0	1,437,586	286,599,611	96.70	1,323,516,982	96.70	
	旧3級品の紙巻たばこ	10,874,480	0	10,740	10,863,740	120.71	23,791,590	120.71	
	計	298,911,677	0	1,448,326	297,463,351	97.36	1,347,308,572	97.03	
平成25年度	旧3級品の紙巻たばこを 除く製造たばこ	280,641,217	0	1,531,841	279,109,376	97.39	1,453,556,996	109.83	平成18年度増税分 321円/1,000本 平成18年度増税分 152円/1,000本 平成22年度増税分 1,320円/1,000本 平成22年度増税分 626円/1,000本
	旧3級品の紙巻たばこ	11,796,520	0	8,320	11,788,200	108.51	29,125,000	122.42	
	手持ち品課税	4,198,440	0	0	4,198,440	—	2,004,829	—	
	旧3級品以外①	3,534,260	0	0	3,534,260	—	1,134,497	—	
	旧3級品①	0	0	0	0	—	0	—	
	旧3級品以外②	654,980	0	0	654,980	—	864,573	—	
	旧3級品②	9,200	0	0	9,200	—	5,759	—	
計	296,636,177	0	1,540,161	295,096,016	99.20	1,484,686,825	110.20		

※平成23年度及び平成25年度における手持品課税分については、平成22年10月および平成18年7月の税率改正による未収納分及び未申告収納分である。

## 5 入湯税

### (1) 課税対象入湯客数に関する調

税率:1人1日につき 150円(宿泊を伴う者)  
100円(日帰りの者)

### (2) 年度別調定額に関する調

(単位:人・円)

	入湯客数	課税対象者	調定額	前年度比較	
				調定額	
				増減額	前年比(%)
平成17年度	588,208	89,479	16,503,750		
		30,819			
平成18年度	363,703	97,357	17,520,450	1,181,700	108.80
		29,169		△ 165,000	94.65
平成19年度	365,832	93,952	16,890,700	△ 510,750	96.50
		27,979		△ 119,000	95.92
平成20年度	349,414	87,111	15,829,450	△ 1,026,150	92.72
		27,628		△ 35,100	98.75
平成21年度	330,888	84,282	14,996,300	△ 424,350	96.75
		23,540		△ 408,800	85.20
平成22年度	315,765	81,792	14,376,300	△ 373,500	97.05
		21,075		△ 246,500	89.53
平成23年度	323,857	84,498	14,451,500	405,900	103.31
		17,768		△ 330,700	84.31
平成24年度	327,174	83,756	14,130,000	△ 111,300	99.12
		15,666		△ 210,200	88.17
平成25年度	307,055	83,223	13,816,550	△ 79,950	99.36
		13,331		△ 233,500	85.10

※課税対象者の上段は宿泊、下段は日帰り

### (3) 特別徴収義務者数:4施設(平成26年4月1日現在)

## 6 都市計画税

### (1) 都市計画区域及び課税区域に関する調

(単位:千㎡)

(H26.1.1現在)

区 分	面 積	市街化 区 域 (イ)	市街化 調整区域 (ロ)	その他 (ハ)	計 (イ)+(ロ)+(ハ)	都市計画 事業の認 可の有無
課税区域 の面積		18,552	0	0	18,552	
都市計画 区域の面積	114,090	27,970	86,090	0	114,060	有

### (2) 納税義務者に関する調

(単位:人)

区 分	土 地	家 屋	実 数
総 数 (イ)	42,847	50,366	64,841
法定免税点未満のもの (ロ)	1,016	1,823	2,348
法定免税点以上のもの (イ)-(ロ)	41,831	48,543	62,493

### (3) 地積及び床面積等に関する調(法定免税点以上のもの)

区 分	土 地 の 地 積 (千㎡)				家 屋 の 床 面 積 (㎡)			
	宅 地 等			農 地	計	木造家屋	木造以外 の家屋	計
	宅 地	その他	小 計					
市街化区域	14,854	2,203	17,057	1,442	18,499	5,012,523	4,862,231	9,874,754

区 分	土 地 の 筆 数 (筆)				家 屋 の 棟 数 (棟)			
	宅 地 等			農 地	計	木造家屋	木造以外 の家屋	計
	宅 地	その他	小 計					
市街化区域	73,103	9,381	82,484	3,926	86,410	46,300	13,202	59,502

### (4) 決定価格及び課税標準額に関する調(法定免税点以上のもの)

区 分	決 定 価 格				課 税 標 準 額				
	市街化区域 (千円)	市街化 調整 区域 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	市街化区域 (千円)	市街化 調整 区域 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	
土 宅	住宅 小規模住宅用地	674,466,411	0	0	674,466,411	224,736,581	0	0	224,736,581
	用地 一般住宅用地	145,160,877	0	0	145,160,877	94,973,639	0	0	94,973,639
	非住宅用地	274,826,221	0	0	274,826,221	187,107,116	0	0	187,107,116
	小 計	1,094,453,509	0	0	1,094,453,509	506,817,336	0	0	506,817,336
地	農 地	44,776,810	0	0	44,776,810	28,941,711	0	0	28,941,711
	そ の 他	116,076,188	0	0	116,076,188	79,092,092	0	0	79,092,092
	計	1,255,306,507	0	0	1,255,306,507	614,851,139	0	0	614,851,139
家 屋	木 造 家 屋	138,746,811	0	0	138,746,811	138,724,574	0	0	138,724,574
	木造以外の家屋	244,752,585	0	0	244,752,585	244,033,994	0	0	244,033,994
	計	383,499,396	0	0	383,499,396	382,758,568	0	0	382,758,568
合 計	1,638,805,903	0	0	1,638,805,903	997,609,707	0	0	997,609,707	

## 7 特別土地保有税

\*税制改正により平成15年度以降の新たな課税は停止されています。

# 第3章 徵 収

# 1 市税収納率の推移

現年・市税合計  
(%)

滞線  
(%)



年度(平成)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
● 現年 (%)	99.20	99.00	98.56	98.17	98.59	98.58	98.36	97.84	98.06	97.94	98.11	98.04	98.10	98.03	98.00	98.29	98.32	98.54	98.19	97.88	97.77	97.82	98.09	98.39	98.50
◆ 市税合計 (%)	97.44	97.33	96.81	96.11	95.76	95.49	95.05	94.18	93.51	92.70	92.30	91.87	91.77	91.36	91.21	91.72	92.13	92.72	92.98	92.88	92.52	92.31	92.60	92.88	93.93
△ 滞線 (%)	29.97	27.54	25.23	23.72	24.30	24.04	18.96	18.53	12.66	12.86	13.73	13.59	14.41	12.04	14.39	13.57	16.19	14.00	14.47	17.70	19.09	21.29	22.95	19.79	28.81

## 2 年度別 市税滞納処分(差押・公売)状況

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
差	0	0	0	0	0	0	0	0
電話加入権	640	903,102,812	438	406,059,718	576	328,115,849	531	210,598,223
債	81	1,855,384,355	40	386,764,068	46	74,082,696	118	292,281,638
押不動産								
計	721	2,758,487,167	478	792,823,786	622	402,198,545	649	502,879,861
公	0	0	0	0	0	0	0	0
電話加入権								
公売	不動産							
	公売公告	0		0		1		2
	公売実施	0		0		1		1
落札	0	0	0	0	0	0	1	13,300,000

※公売欄は、落札件数及び落札金額

## 3 年度別 督促状発付状況

税目	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
個人市民税	36,763	1,170,954,280	35,168	1,135,014,496	34,378	1,101,026,391	34,081	1,113,115,619
法人市民税	484	33,398,176	430	33,594,900	455	28,003,200	379	25,002,344
固定資産税・都市計画税	27,810	1,231,147,425	26,868	1,038,988,251	26,052	969,466,370	26,009	969,251,926
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
軽自動車税	9,034	37,441,200	7,884	33,815,650	8,181	37,085,300	7,845	36,969,400
計	74,091	2,472,941,081	70,350	2,241,413,297	69,066	2,135,581,261	68,314	2,144,339,289

## 4 市税の滞納に対する特別措置に関する条例

- (1) 公布 平成12年3月31日  
(2) 施行 平成12年7月1日

## 5 市税滞納審査会

- (1) 設置 平成12年7月1日  
(2) 構成 委員 6名(会長 1、副会長 1、委員 4)  
    { 市民代表 1名  
    { 学識経験者 5名  
(3) 任期 2年  
(4) 開催実績 22回

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
回数	3	1	3	3	2	2	1	1	1	1
年度	H22	H23	H24	H25						
回数	1	1	1	1						

## 6 市税の納付方法別の件数及び割合

(H26.5.31現在)

(平成25年度における平成25年度分の納付件数及び割合)

税 目	納付方法	納 付 件 数	割 合	計
個人市民税 (普通徴収)	金融機関・支所等	64,405 件	40.55 %	158,839 件
	コンビニエンスストア	47,142 件	29.68 %	
	口座振替	47,292 件	29.77 %	
固定資産税・ 都市計画税	金融機関・支所等	95,116 件	33.57 %	283,358 件
	コンビニエンスストア	39,895 件	14.08 %	
	口座振替	148,347 件	52.35 %	
軽自動車税	金融機関・支所等	24,935 件	45.64 %	54,640 件
	コンビニエンスストア	21,757 件	39.82 %	
	口座振替	7,948 件	14.55 %	
合 計	金融機関・支所等	184,456 件	37.13 %	496,837 件
	コンビニエンスストア	108,794 件	21.90 %	
	口座振替	203,587 件	40.98 %	

## 7 市税の納期内納付率の推移

税目	期別	平成24年度	平成25年度	前年度比
個人市民税 (普通徴収)	第1期	70.78 %	73.20 %	2.42 %
	第2期	72.89 %	73.09 %	0.20 %
	第3期	71.80 %	73.45 %	1.65 %
	第4期	73.46 %	74.73 %	1.27 %
固定資産税・ 都市計画税	第1期	68.89 %	91.36 %	22.47 %
	第2期	70.94 %	90.30 %	19.36 %
	第3期	71.69 %	90.24 %	18.55 %
	第4期	91.52 %	91.82 %	0.30 %
軽自動車税	全期	73.22 %	77.53 %	4.31 %

※納期内納付率は、各納期の納期限日における収納率(収入額/調定額×100)を示す。

## 8 市税延滞金徴収状況

年度	金額(円)
平成21年度	44,710,600
平成22年度	74,284,372
平成23年度	87,778,110
平成24年度	73,354,599
平成25年度	83,062,305

## 9 納税貯蓄組合の組織状況

種別	21		22		23		24		25	
	組合数	組合員数								
地域別組合	26	1,489	26	1,489	26	1,489	26	1,489	26	1,489
勤務先	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業種	1	18	1	18	1	18	1	18	1	18
窓口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	27	1,507	27	1,507	27	1,507	27	1,507	27	1,507

小田原市納税貯蓄組合連合会・平成22年5月26日解散

## 10 納期内納付奨励金交付調

昭和41年度	開始	交付金額 1,001,123円	交付件数 2,351件
昭和49年度		〃 23,870,467円	〃 22,898件
昭和50年度	廃止		

## 第4章 その他の資料

# 1 市税の賦課・徴収に要する経費調

(単位:千円)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)	
税 収 入 額	(1) 市 税	31,941,396	32,434,339	32,258,000	
	(2) 個 人 県 民 税	7,416,884	7,429,411	7,441,960	
	(3) 合 計	39,358,280	39,863,750	39,699,960	
徴 税 費	人 件 費	(4) 基 本 給	244,050	238,015	252,865
		(5) 諸 手 当	175,796	168,886	162,369
		(イ) 超 過 勤 務 手 当	40,840	42,789	28,965
		(ロ) 税 務 特 別 手 当	1,066	1,131	854
		(ハ) そ の 他 の 手 当	133,890	124,966	132,550
		(6) そ の 他	79,842	76,538	87,501
		(7) 小 計	499,688	483,439	502,735
	需 用 費	(8) 旅 費	204	249	327
		(9) 賃 金	15,501	16,122	18,079
		(10) そ の 他	74,781	112,921	70,037
		(11) 小 計	90,486	129,292	88,443
	奨 励 金 及 び こ れ に 類 す る 経 費	(12) 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	0	0	0
		(13) そ の 他	33	41	54
		(14) 小 計	33	41	54
		(15) そ の 他	20,701	20,252	24,952
		(16) 合 計	610,908	633,024	616,184
県 民 税 徴 収 取 扱 費 (取 扱 委 託 金)	(17) 納 税 義 務 者 数 を 基 準 に し た 金 額	281,394	282,951	281,895	
	(18) 報 奨 金 の 額 に 相 当 す る 金 額	0	0	0	
	(19) 合 計	281,394	282,951	281,895	
税 収 入 (見 込) 額 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	(20) (16) - (19) (徴 税 費) - (県 民 税 徴 収 取 扱 費)	329,514	350,073	334,289	
	(21) (16) / (3) (徴 税 費) / (税 収 入 額)	2%	2%	2%	
	(22) (20) / (1) (徴 税 費) - (県 民 税 徴 収 取 扱 費) / (市 税 収 入)	1%	1%	1%	
徴 税 職 員 数	吏 員	75	71	72	
	そ の 他 の 職 員	0	0	0	
	合 計	75	71	72	
	臨 時 職 員	3	3	3	

(「平成26年度市町村税課税状況等の調べ」第39表より)

## 2 市税の負担額比較表

	人口数(人)	世帯数(世帯)
平成24. 1. 1現在	197,431	78,329
平成25. 1. 1現在	196,692	79,027

区分 税目 <small>個人市民税(普)〔第2〕</small>	平成24年度			平成25年度			比較増減	
	決算額 千円	1世帯当たり 円	人口1人当たり 円	決算額 千円	1世帯当たり 円	人口1人当たり 円	1世帯当たり 円	人口1人当たり 円
市 税	31,941,396	407,785	161,785	32,434,338	410,421	164,899	2,636	3,114
現年課税分	31,463,640	401,686	159,365	31,782,099	402,168	161,583	482	2,218
市民税	13,315,179	169,991	67,442	13,319,818	168,548	67,719	△1,443	277
固定資産税	14,642,455	186,935	74,165	14,801,251	187,293	75,251	358	1,086
軽自動車税	242,478	3,096	1,228	249,076	3,152	1,266	56	38
市たばこ税	1,347,309	17,201	6,824	1,482,682	18,762	7,538	1,561	714
入湯税	14,130	180	72	13,816	175	70	△5	△2
都市計画税	1,902,089	24,283	9,634	1,915,456	24,238	9,738	△45	104
滞納繰越分	477,756	6,099	2,420	652,239	8,253	3,316	2,154	896

個人市民税(給与特徴)

## 3 市税調定額比較表

(平成26.9.30現在)

区分 税目	24年度調定額 (千円)	25年度調定額 (千円)	前年度比 (%)	26年度 調定見込額 (千円)	前年度比 (%)
市 税	34,391,431	34,530,554	100.40	34,396,089	99.61
現年課税分	31,976,995	32,266,988	100.91	32,494,587	100.71
市民税	13,577,954	13,588,037	100.07	13,507,787	99.41
個人	11,434,946	11,435,231	100.00	11,454,306	100.17
法人	2,143,008	2,152,806	100.46	2,053,481	95.39
固定資産税	14,859,306	14,988,786	100.87	15,347,274	102.39
純固定資産税	14,824,752	14,954,160	100.87	15,314,956	102.41
国有資産等所在市町村交付金 及び納付金	34,554	34,626	100.21	32,318	93.33
軽自動車税	247,971	253,834	102.36	262,072	103.25
市たばこ税	1,347,309	1,482,682	110.05	1,385,294	93.43
入湯税	14,130	13,817	97.78	13,307	96.31
都市計画税	1,930,325	1,939,832	100.49	1,978,853	102.01
滞納繰越分	2,414,437	2,263,566	93.75	1,901,502	84.00

#### 4 税証明手数料等

年度	証明手数料		閲覧手数料		臨時運行許可申請手数料		試乗標識交付手数料		合計	
	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円
平成16年度	34,871	12,573,200	4,109	833,200	1,324	993,000	57	28,500	40,361	14,427,900
平成17年度	35,575	個人市民税	4,160	845,400	1,273	954,750	44	22,000	41,052	#VALUE!
平成18年度	36,570	13,087,900	4,012	820,900	1,284	963,000	18	9,000	41,884	14,880,800
平成19年度	35,539	12,662,100	3,935	801,500	1,184	888,000	81	40,500	40,739	14,392,100
平成20年度	36,927	12,937,700	3,839	782,300	1,275	956,500	49	24,500	42,090	14,701,000
平成21年度	32,599	11,613,400	3,791	786,000	1,355	1,016,250	48	24,000	37,793	13,439,650
平成22年度	35,920	個人市民税	3,597	728,100	1,440	1,080,000	52	26,000	41,009	#VALUE!
平成23年度	35,079	12,255,000	3,368	685,700	1,416	1,062,000	50	25,000	39,913	14,027,700
平成24年度	38,515	13,414,500	3,399	696,000	1,333	999,750	38	19,000	43,285	15,129,250
平成25年度	36,488	12,817,900	3,486	716,100	1,259	944,250	41	20,500	41,274	14,498,750

備考： 証明手数料(土地・家屋等) 1件 300円 (2筆・棟まで300円、3筆・棟以上1筆増えるごとに1筆100円)  
 証明手数料(住宅用家屋証明) 1件 1,300円  
 閲覧手数料 1冊 200円  
 臨時運行許可申請手数料 1件 750円  
 試乗標識交付手数料 1件 500円  
 督促手数料 昭和38. 10から廃止

#### 5 納税義務者等に関する調

年度 区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
個人均等割	92,818 人	93,653 人	93,327 人	93,834 人	93,965 人
個人所得割	89,421 人	89,341 人	89,146 人	89,498 人	89,495 人
特別徴収個人 (給与特徴)	51,544 人	51,397 人	51,314 人	51,596 人	52,272 人
特別徴収義務者 (給与特徴)	9,223 人	9,155 人	9,221 人	9,293 人	9,503 人
特別徴収個人 (年金特徴)	13,227 人	13,460 人	13,818 人	14,414 人	14,915 人
特別徴収義務者 (年金特徴)	10	10 人	9 人	9 人	9 人
法人均等割	5,749 社	5,564 社	5,537 社	5,543 社	5,504 社
法人税割	5,713 社	5,564 社	5,495 社	5,498 社	5,457 社
固定資産税	70,741 人	71,028 人	71,485 人	71,923 人	72,518 人
土地	46,110 人	46,617 人	47,147 人	47,715 人	48,343 人
家屋	53,527 人	53,985 人	54,450 人	54,863 人	55,408 人
償却資産	2,089 人	2,084 人	2,026 人	2,005 人	2,042 人
軽自動車	54,639 台	55,070 台	55,399 台	55,994 台	57,002 台

## 6 平成25年家屋建築状況調

区分	木造		非木造		合計	
	新築	増築その他	新築	増築その他	新築	増築その他
棟数	858	30	219	7	1,077	37
床面積 (㎡)	96,667	840	181,113	66,418	277,780	67,258

## 7 平成25年登記済通知書に関する調

土地			家屋		
区分	筆数		区分	棟数	
表示登記	分筆	2,512	表示登記	新築	1,140
	合筆	個人市民税(普)〔第3期〕		増築	36
	地目変更	621		減失	564
	その他	639		その他	96
	計	3,772		計	1,836
所有権移転登記		8,320	所有権移転登記		2,765
名義人表示登記		個人市民税(普)〔第4期〕	名義人表示登記		454
合計		#VALUE!	合計		5,055

## 8 電算処理業務の現況

税目	業務処理内容	備考
軽自動車税	(昭和45年度実施) 納税通知書	(昭和55年度実施) 収納消込処理
固定資産税	(昭和41年度実施) 土地・家屋課税標準 (昭和42年度実施) 土地・家屋課税状況調査、納税通知書、 名寄調定表、土地概要調書、土地統計 調査資料、評価調書照合表	日・月計表 納入者一覧表 過誤納一覧表 収入状況一覧表(COM) 更正データチェックリスト 還付通知書 過誤納金還付整理表 督促状・催告書 滞納整理票(現年度分) 滞納整理票(滞納繰越分) 未納者一覧表
	(昭和42年度実施) 納税通知書 (昭和45年度実施) 宛名	※ オンライン実施 市県民税(昭和61年度) 固定資産税(昭和62年度) 口座(昭和62年度) 納蓄(昭和63年度) 軽自動車税(平成元年度) 収納(平成2年度)
市県民税	(昭和41年度実施) 納税通知書、課税台帳、変更決議書、 調定表、課税状況調査、銀行別合計表、 修正案、随時課税	※ 市税滞納整理管理システム (平成13年11月導入)
	(昭和41年度実施) 課税台帳、指定通知書・税額通知書、 調定表、変更決議書、課税状況調査、 普通徴収繰入(年度当初)、修正案、 随時課税	※ 基幹業務システム再構築 CP→ADWORLD(平成26年度移行)
法人市民税	(昭和57年度実施) 課税台帳、申告書、更正決定通知書、 交付税資料、調定表	※ 確定申告等の国税連携システム (平成23年1月導入)  ※ コンビニエンスストア収納開始(平成23年4月～) 市県民税(普通徴収) 固定資産税・都市計画税 軽自動車税

9 市税の税率表(その1)

区分	市 民 税																																			
	個 人				法 人																															
納税義務者	1. 1月1日現在、市内に住所を有する個人で、次にかかぎける者 (ア) 前年中に所得がある者 (イ) 毎年1月1日以降に退職所得がある者(現年分離課税) 2. 市内に事務、個人市民税(普)(第2期)  個人市民税(普)(第3期)																																			
	1. 市内に事務所又は事業所を有する法人 2. 市内に寮等を有する法人で、市内に事務所又は事業所を有しない法人及び事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団、財団																																			
課税標準	前年中の総所得金額、退職所得金額、山林所得金額又は分離課税に係る譲渡所得金額 ただし、納税義務者欄の1の(イ)の者については、退職所得金額																																			
	1. 均等割 市民税 3,500円(※2上乗せ500円) 個人市民税(給与特徴) 2. 所得割 市民税 6% 県民税 4.025%(※1上乗せ 0.025%)  ※1=神奈川県は水源環境を保全・再生するための超過課税(上乗せ)を実施 (第1期)平成19年度分から平成23年度分まで (第2期)平成24年度分から平成28年度分まで ※2=東日本大震災に伴う復旧・復興事業のうち、全国の地方公共団体で行われる緊急防災・減災について、その財源を確保するために地方税の臨時特例法が制定されました。 これに伴い超過課税(上乗せ)を実施。 (実施期間)平成26年度分から平成35年度分まで																																			
税率等	1. 均等割																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>標準税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">50億円超</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円超</td> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超</td> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円超</td> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円以下</td> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の法人等</td> <td></td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table> H.6.4.1以降に終了する事業年度から適用 2. 法人税割						資本等の金額	従業者数	標準税率	50億円超	50人超	3,000,000円	50人以下	410,000円	10億円超	50人超	1,750,000円	50人以下	410,000円	1億円超	50人超	400,000円	50人以下	160,000円	1千万円超	50人超	150,000円	50人以下	130,000円	1億円以下	50人超	120,000円	50人以下	50,000円	上記以外の法人等	
資本等の金額	従業者数	標準税率																																		
50億円超	50人超	3,000,000円																																		
	50人以下	410,000円																																		
10億円超	50人超	1,750,000円																																		
	50人以下	410,000円																																		
1億円超	50人超	400,000円																																		
	50人以下	160,000円																																		
1千万円超	50人超	150,000円																																		
	50人以下	130,000円																																		
1億円以下	50人超	120,000円																																		
	50人以下	50,000円																																		
上記以外の法人等		50,000円																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>税 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資本等の金額が10億円以上の法人及び相互会社</td> <td>14.7%</td> </tr> <tr> <td>資本等の金額が5億円以上10億円未満の法人</td> <td>13.5%</td> </tr> <tr> <td>資本等の金額が5億円未満の法人及び資本金出資金を有しない法人等</td> <td>12.3%</td> </tr> </tbody> </table> S56.8.1以降に終了する事業年度から適用						区 分	税 率	資本等の金額が10億円以上の法人及び相互会社	14.7%	資本等の金額が5億円以上10億円未満の法人	13.5%	資本等の金額が5億円未満の法人及び資本金出資金を有しない法人等	12.3%																							
区 分	税 率																																			
資本等の金額が10億円以上の法人及び相互会社	14.7%																																			
資本等の金額が5億円以上10億円未満の法人	13.5%																																			
資本等の金額が5億円未満の法人及び資本金出資金を有しない法人等	12.3%																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>税 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資本等の金額が10億円以上の法人及び相互会社</td> <td>12.1%</td> </tr> <tr> <td>資本等の金額が5億円以上10億円未満の法人</td> <td>10.9%</td> </tr> <tr> <td>資本等の金額が5億円未満の法人及び資本金出資金を有しない法人等</td> <td>9.7%</td> </tr> </tbody> </table> H26.10.1以降開始する事業年度から適用						区 分	税 率	資本等の金額が10億円以上の法人及び相互会社	12.1%	資本等の金額が5億円以上10億円未満の法人	10.9%	資本等の金額が5億円未満の法人及び資本金出資金を有しない法人等	9.7%																							
区 分	税 率																																			
資本等の金額が10億円以上の法人及び相互会社	12.1%																																			
資本等の金額が5億円以上10億円未満の法人	10.9%																																			
資本等の金額が5億円未満の法人及び資本金出資金を有しない法人等	9.7%																																			
期別	(普通徴収)				(給与徴収)	(年金特徴)																														
	1期	2期	3期	4期	6月～翌年5月(毎月)	4,6,8,10,12,翌年2月(2ヶ月ごと)																														
納期(市税条例)	6月1日	8月1日	10月1日	1月1日	翌月10日まで	対象月の翌月10日まで																														
	6月30日	8月31日	10月31日	1月31日			決算期後の2か月以内																													

9 市税の税率表(その2)

区分	固定資産税 (土地・家屋・償却資産)	都市計画税 (土地・家屋)	軽自動車税		
納税義務者	1月1日現在、市内に所在する固定資産を所有する者		4月1日現在における軽自動車等の所有者		
課税標準	1月1日現在における当該固定資産の価格	1月1日現在における当該固定資産の価格	(1)原動機付自転車 ア 総排気量が0.05リットル以下のもの又は定格出力が0.6キロワット以下のもの(エに掲げるものを除く。) 年額1,000円 イ 2輪のもので、総排気量が0.05リットルを超え、0.09リットル以下のもの又は定格出力が0.6キロワットを超え、0.8キロワット以下のもの 年額1,200円 ウ 2輪のもので、総排気量が0.09リットルを超えるもの又は定格出力が0.8キロワットを超えるもの 年額1,600円 エ 3輪以上のもの(車室を備えず、かつ、輪距(2以上の輪距を有するものにあつては、その輪距のうち最大のもの)が0.5メートル以下であるもの及び側面が構造上開放されている車室を備え、かつ、輪距が0.5メートル以下の3輪のものを除く。)で、総排気量が0.02リットルを超えるもの又は定格出力が0.25キロワットを超えるもの 年額2,500円 (2)軽自動車及び小型特殊自動車 ア 軽自動車 2輪のもの(側車付のもの含む。) 年額2,400円 3輪のもの 年額3,100円 4輪以上のもの 乗用のもの 営業用 年額5,500円 自家用 年額7,200円 貨物用のもの 営業用 年額3,000円 自家用 年額4,000円 イ 小型特殊自動車 農耕作業用のもの 年額1,600円 その他のもの 年額4,700円 (3)2輪の小型自動車 年額4,000円		
税率等	1.4/100	0.2/100	免税点 土地 30万円未満 家屋 20万円未満 償却資産 150万円未満		
期別	1期	2期	3期	4期	全期
納期 (市税条例)	4月1日 ～ 4月30日	7月1日 ～ 7月31日	11月1日 ～ 11月30日	2月1日 ～ 同月末日	5月11日～5月31日

9 市税の税率表(その3)

区分	市たばこ税	特別土地保有税		入湯税
納税義務者	製造たばこの製造者及び卸売販売業者等	取得後10年間を経過しない土地を1月1日に保有する者	1月1日又は7月1日前1年以内に土地を取得した者	鉱泉浴場における入湯客
課税標準	売渡本数	土地の取得価格又は修正取得価格のいずれか低い金額	土地の取得価格	鉱泉浴場への入湯行為
税率等	従量税率 ●旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ $\text{売渡本数} \times 4,618 \text{円} / 1,000 \text{本}$ $\text{売渡本数} \times 5,262 \text{円} / 1,000 \text{本}$ (平成25年4月以降売渡分から) ●旧3級品の紙巻たばこ $\text{売渡本数} \times 2,190 \text{円} / 1,000 \text{本}$ $\text{売渡本数} \times 2,495 \text{円} / 1,000 \text{本}$ (平成25年4月以降売渡分から)	$1.4/100$  免税点 5,000㎡未満	$3/100$  免税点 5,000㎡未満	1日1人につき 宿泊 150円 日帰り 100円
期別	毎月	全期	全期	毎月
納期(市税条例)	翌月末日	5月31日	2月末日 又は 8月末日	翌月末日

## 10 市税税率の推移（そのⅠ）

区 分		年 度									
		S 25	S 26	S 27	S 28	S 29	S 30	S 31	S 32	S 33	S 34
市 個	均 等 割	600円	500円			400円（県民税 100 円）					
	所 得 割	所得税 額 の 18 %	$\frac{18}{100}$			$\frac{13}{100}$	$\frac{15}{100}$	$\frac{18.5}{100}$	$\frac{20}{100}$		
民 法	均 等 割	1,800 円									
	法 人 税 割		法人税 額 の $\frac{15}{100}$	$\frac{12.5}{100}$	$\frac{7.5}{100}$	$\frac{8.1}{100}$					
固 定 資 産 税		1.6 %			1.5 %	1.4 %					
免 税 点 (円未満)	民税(普)	10,000							20,000		
	家 屋	10,000							30,000		
	償却資産	10,000	30,000		50,000	100,000			150,000		
自 転 車 荷 車 税 (S25～32年度)		普通自転車	200 円	三輪車	500 円	原動機付自転車 50cc 以下 500 円 90cc 以下 800 円 125cc 以下 1,000 円		軽自動車 農 耕 作 業 用 1,000 円 そ の 他 1,500 円 二輪の小型自転車 2,500 円			
軽 自 動 車 税 (S33年度以降)		簡易発動機自転車	1,000 円	原動機 付自転車 500 円							
市 た ば こ 消 費 税					$\frac{10}{115}$	9 %	11 %				
電 気 税 (免税点〔円/月〕)		10 % (電気ガス税)									
ガ ス 税 (免税点〔円/月〕)		10 %									
特 別 土 地 保 有 税											
都 市 計 画 税							0.1 %	0.2 %			
沿 革		<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和25年度シャープ勧告に基づく地方税制の改革</li> <li>・昭和26年度法人税割の創設 特別徴収の方法採用</li> <li>・昭和29年度道府県民税市たばこ消費税創設</li> <li>・昭和30年度基準年度制創設</li> <li>・昭和31年度固定資産等所在市町村交付金・納付金、都市計画税創設</li> <li>・昭和33年度自転車荷車税廃止軽自動車税創設</li> <li>・昭和39年度土地について負担調整措置が設けられた</li> <li>・昭和40年度市町村民税の課税が本文方式に統一</li> </ul>									

S 36	S 37	S 38	S 39	S 40	S 41	S 42	S 43	S 44	S 45	S 46	S 47	S 48	S 49	S 50
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

準 抛 税 率	標 準 税 率													
	1千万円超 4,000円 1千万円以下 2,400円													
	8.4%	8.9%					9.1%					12.1%	※ S51と 同じ	

	24,000	80,000	150,000
		50,000	80,000
		300,000	1,000,000

軽自動車 二輪 1,500円 三輪 2,000円 四輪乗用 3,000円 四輪貨物 2,500円	原動機付自転車				小型特殊自動車			
	50cc以下 500円				農耕用 1,000円			
	90cc以下 800円				特殊用 3,000円			
	125cc以下 1,200円				二輪の小型自動車 2,500円			
	軽自動車							
	二輪 1,500円				三輪 2,000円			
	三輪 2,000円				四輪乗用 4,500円			
	四輪乗用 4,500円				四輪貨物 3,000円			

	12%	13.4%	13.4% 15%	15%		18.1%														
1本当たり単価	2円 601	2円 628	2円 714	2円 806	2円 932	3円 036	3円 164	3円 641	3円 833	3円 955	4円 094	4円 206	4円 331	4円 437						
	9%	8%	7%									6%	6%	5%						
	(300)		(400)									(500)	(600)	(700)	(800)	(1,000)	(2,000)	(2,000)		
	9%	8%	7%									6%	5%	4%	4%					
	(300)		(500)									(700)	(800)	(1,000)	(1,200)	(1,400)	(1,600)	(2,100)	(4,000)	(4,000)
												保有分 1.4% (5,000㎡)								
												取得分 3% (5,000㎡)								

- ・昭和44年度個人市民税の特別徴収が10回徴収から12回徴収へ
- ・昭和45年度個人市民税の譲渡所得の分離課税制度創設
- ・昭和48年度特別土地保有税創設
- ・昭和49年度電気税及びガス税に分離
- ・昭和50年度から法人市民税超過課税実施
- ・昭和50年度納期前納付報奨金制度の廃止
- ・昭和50年度口座振替制度実施
- ・昭和53年度特別土地保有税免除制度創設

## 10 市税税率の推移（そのⅡ）

年度		S 51	S 52	S 53	S 54	S 55																																				
市 民 税 人	個 均 等 割	1,200円（県民税 300円）				1,500円（県民税 500円）																																				
	人 所 得 割	標準税率																																								
	法 均 等 割	1億円超 （従業員100人超） 市民税（普）〔第2期〕	1億円超 （従業員100人超） 80,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>標準税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">50億円超</td> <td>100人超</td> <td>800,000</td> </tr> <tr> <td>100人以下</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円超 50億円以下</td> <td>100人超</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>100人以下</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超 10億円以下</td> <td>100人超</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>100人以下</td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1千万円超 1億円以下</td> <td>24,000</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">1千万円以下 1億円以下</td> <td>8,000円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">1千万円以下</td> <td>8,000</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table>			資本等の金額	従業者数	標準税率	50億円超	100人超	800,000	100人以下	80,000	10億円超 50億円以下	100人超	400,000	100人以下	80,000	1億円超 10億円以下	100人超	80,000	100人以下	24,000	1千万円超 1億円以下		24,000				1千万円以下 1億円以下		8,000円				1千万円以下		8,000			
	資本等の金額	従業者数	標準税率																																							
50億円超	100人超	800,000																																								
	100人以下	80,000																																								
10億円超 50億円以下	100人超	400,000																																								
	100人以下	80,000																																								
1億円超 10億円以下	100人超	80,000																																								
	100人以下	24,000																																								
1千万円超 1億円以下		24,000																																								
1千万円以下 1億円以下		8,000円																																								
1千万円以下		8,000																																								
法 均 等 割	1億円超 （＃100人以下） 市民税（普）〔第3期〕	1億円超 （＃100人以下） 24,000円	<p>※ 昭和53年4月1日以後終了する事業年度分から適用</p>																																							
法 均 等 割	1千万円超1億円以下 12,000円	1千万円超1億円以下 24,000円																																								
法 均 等 割	1千万円以下 7,200円	1千万円以下 8,000円																																								
法 均 等 割	個人市民税（普）〔第4期〕																																									
法 均 等 割			10億円以上 5億円以上10億円未満	14.5 % 13.3 %																																						
法 均 等 割			個人市民税（給与特徴）未満	12.1 %																																						
固定資産税		1.4 % （土地 150,000円 家屋 80,000円 償却資産 1,000,000円）																																								
軽自動車税		原動機付自転車 50cc以下 650円 90cc以下 1,000円 125cc以下 1,300円 軽自動車 二輪 2,000円 三輪 2,600円	四輪 乗用 営業用 5,200円 自家用 5,900円 四輪 貨物 営業用 2,900円 自家用 3,300円 小型特殊自動車 農耕用 1,300円 特殊用 3,900円 二輪の小型自動車 3,300円	原動機付自転車 50cc以下 700円 90cc以下 1,100円 125cc以下 1,450円 軽自動車 二輪 2,200円 三輪 2,850円																																						
市たばこ消費税		18.1 % 4円 674	6円 701	6円 796	6円 890	6円 989																																				
電気税		5 % (2,000円)	5 % S52. 6以降(2,400円)			5 % S55. 6以降(3,600円)																																				
ガス税		3 % S52. 1以降(4,000円)	2 % S52. 6以降(4,800円)	2 % S53. 6以降(6,000円)	2 % S54. 6以降(7,000円)	2 % S55. 6以降(10,000円)																																				
特別土地保有税		保 取	有 得	分 分	1.4 % 3 %	(5,000㎡) (5,001㎡)																																				
都市計画税		0.2 %																																								

<b>S 56</b>	<b>S 57</b>	<b>S 58</b>
-------------	-------------	-------------

資本等の金額	従業者数	標準税率	資本等の金額	従業者数	標準税率
50億円超	100人超	800,000	50億円超	50人超	1,200,000
	100人以下	80,000		50人以下	160,000
10億円超 50億円以下	100人超	400,000	10億円超 50億円以下	50人超	700,000
	100人以下	80,000		50人以下	160,000
1億円超 10億円以下	100人超	80,000	1億円超 10億円以下	50人超	160,000
	100人以下	24,000		50人以下	60,000
1千万円超 1億円以下		24,000	1千万円超 1億円以下	50人超	60,000
1千万円以下		8,000	1千万円以下	50人以下	48,000
			1千万円以下	50人超	48,000
				50人以下	16,000
※ 昭和56年4月1日以後終了する事業年度分から適用			※ 昭和58年4月1日以後終了する事業年度分から適用		
昭和56年8月1日以降 終了する事業年度分 から適用		資本等の金額	10億円以上		14.70%
			5億円以上10億円未満		13.5%
			5億円未満		12.3%

四輪 乗用 営業用	5,200 円
自家用	5,900 円
四輪 貨物 営業用	2,900 円
自家用	3,300 円
小型特殊自動車	
農耕用	1,300 円
特殊用	3,900 円
二輪の小型自動車	3,300 円

8円 151	8円 590	8円 670
		2 %
		S57.6以降(12,000円)

# 10 市税税率の推移（そのⅢ）

年度		S 59			
市 民 税 人	個 均 等 割	1,500 円（県民税 500 円）			
	人 所 得 割	標 準 税 率			
	法 均 等 割	資本等の金額		従業者数	標準税率
		50 億円超	50人超		3,000,000
50人以下			400,000		
10 億円超 50 億円以下		50人超		1,750,000	
		50人以下		400,000	
1 億円超 10 億円以下		50人超		400,000	
		50人以下		150,000	
1 千万円超 1 億円以下		50人超		150,000	
	50人以下		120,000		
1 千万円以下	50人超		120,000		
	50人以下		40,000		
上記以外の法人等				40,000	
※ 昭和59年4月1日以後終了する事業年度分から適用					
法 人 税 割	資本等の金額	10億円以上	14.7 %		
	(給与特徴)	5億円以上 10億円未満	13.5 %		
		5億円未満	12.3 %		
固定資産税	1.4 % (土地 150,000円 家屋 80,000円 償却資産 1,000,000円)				
軽自動車税	原動機付自転車	軽自動車		小型特殊自動車	
	50cc以下 1,000 円	二 輪	2,400 円	農耕用 1,600 円	
	90cc以下 1,200 円	三 輪	3,100 円	特殊用 4,700 円	
	125cc以下 1,600 円	四輪 乗用営業用	5,500 円	二輪の小型自動車 4,000 円	
	ミニカー 2,500 円	自家用	7,200 円		
		四輪 貨物営業用	3,000 円		
		自家用	4,000 円		
市たばこ消費税	18.1 % 9円 502				
電 気 税	5 % S55.6以降(3,600円)				
ガ ス 税	2 % S57.6以降(12,000円)				
特別土地保有税	保 有 分	1.4 %			
	取 得 分	3 %			
都市計画税	0.2 %				

S 60	S 61	S 62	S 63
2,000円（県民税 700円）			
従量税率 売上本数 × 350 / 1,000 従価税率 小売定価 × 1.43 / 100		従量税率 売上本数 × 640 / 1,000 ※ 昭和61年5月1日改正 従価税率 { 小売価格 - (1本につき1円、1gにつき1円) × 14.3 / 100	
(電気税の廃止)			
(ガス税の廃止)			

## 10 市税税率の推移（そのⅣ）

年度		H元	H2	
区分				
市 民 税	個人均等割	2,000円（県民税 700円）		
	個人所得割	標準税率		
	法人均等割	資本等の金額	従業者数	標準税率
		50億円超	50人超	3,000,000
			50人以下	400,000
		10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000
			50人以下	400,000
		1億円超 10億円以下	50人超	400,000
			50人以下	150,000
		1千万円超 1億円以下	50人超	150,000
50人以下	120,000			
1千万円以下	50人超	120,000		
	50人以下	40,000		
上記以外の法人等		40,000		
法人税割	資本等の金額	10億円以上 5億円以上 10億円未満 5億円未満 (給与特徴)	14.7% 13.5% 12.3%	
固定資産税	1.4% (土地 150,000円 家屋 80,000円 償却資産 1,000,000円)			
軽自動車税	原動機付自転車	軽自動車	小型特殊自動車	
	50cc以下 1,000円	二輪 2,400円	農耕用 1,600円	
	90cc以下 1,200円	三輪 3,100円	特殊用 4,700円	
	125cc以下 1,600円	四輪 乗用 営業用 5,500円		
	ミニカー 2,500円	自家用 7,200円	二輪の小型自動車 4,000円	
		四輪 貨物 営業用 3,000円		
		自家用 4,000円		
市たばこ税	売渡本数 × $\frac{1,997\text{円}}{1,000\text{本}}$			
特別土地保有税	保有分	1.4%		
	取得分	3%		
都市計画税	0.2%			



## 10 市税税率の推移（そのV）

年度		H 6		H 7	
区分					
市 民 税 人	個均等割	2,000円（県民税 700円）			
	人所得割	標準税率			
	法 均等割	資本等の金額	従業者数	標準税率	
		50億円超	50人超	3,000,000	
			50人以下	410,000	
		10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000	
			50人以下	410,000	
		1億円超 10億円以下	50人超	400,000	
			50人以下	160,000	
		1千万円超 1億円以下	50人超	150,000	
50人以下	130,000				
1千万円以下	50人超	120,000			
	50人以下	50,000			
	上記以外の法人等		50,000		
	※平成6年4月1日以後終了する事業年度分から適用				
法人税割	資本等の金額	10億円以上	14.7%		
	(給与特徴)	5億円以上 10億円未満	13.5%		
		5億円未満	12.3%		
固定資産税	1.4% (土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円)				
軽自動車税	原動機付自転車	軽自動車		小型特殊自動車	
	50cc以下	1,000円	二輪	2,400円	農耕用 1,600円
	90cc以下	1,200円	三輪	3,100円	特殊用 4,700円
	125cc以下	1,600円	四輪 乗用 営業用 5,500円		
	ミニカー	2,500円	四輪 乗用 営業用 3,000円		二輪の小型自動車 4,000円
		四輪 貨物 営業用 3,000円		四輪 貨物 営業用 4,000円	
市たばこ税	売渡本数 ×	1,997円/1,000本（旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ） 948円/1,000本（旧3級品の紙巻たばこ）			
特別土地保有税	保有分	1.4%			
	取得分	3%			
都市計画税	0.2%				

H 8	H 9	H 10
2,500円（県民税 1,000円）		
売渡本数× 2,434円/1,000本（旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ） 1,155円/1,000本（旧3級品の紙巻たばこ）		

## 10 市税税率の推移 (そのVI)

年度		H 11	H12	
市 民 税 人	個 均 等 割	2,500円 (県民税 1,000円)		
	人 所 得 割	標準税率		
	法 均 等 割	資本等の金額	従業者数	標準税率
		50億円超	50人超	3,000,000
			50人以下	410,000
		10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000
			50人以下	410,000
		1億円超 10億円以下	50人超	400,000
			50人以下	160,000
		1千万円超 1億円以下	50人超	150,000
50人以下	130,000			
1千万円以下	50人超	120,000		
	50人以下	50,000		
上記以外の法人等		50,000		
※平成6年4月1日以後終了する事業年度分から適用				
法人税割	資本等の金額	10億円以上	14.7%	
	(給与特徴)	5億円以上 10億円未満	13.5%	
		5億円未満	12.3%	
固定資産税	1.4% (土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円)			
軽自動車税	原動機付自転車	軽自動車	小型特殊自動車	
	50cc以下 1,000円	二輪 2,400円	農耕用 1,600円	
	90cc以下 1,200円	三輪 3,100円	特殊用 4,700円	
	125cc以下 1,600円	四輪 乗用 営業用 5,500円		
	ミニカー 2,500円	自家用 7,200円	二輪の小型自動4,000円	
		四輪 貨物 営業用 3,000円		
		自家用 4,000円		
市たばこ税	売渡本数 ×	2,668円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ)	※平成11年5月1日以降の売渡分から	
		1,266円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこ)		
特別土地保有税	保有分	1.4%		
	取得分	3%		
都市計画税	0.2%			



## 10 市税税率の推移（そのⅦ）

年度		H15	H16	
区分				
市 民 税 人	個均等割	2,500円（県民税1,000円）	3,000円（県民税1,000円）	
	人所得割	標準税率		
	法 均等割	資本等の金額	従業者数	標準税率
		50億円超	50人超	3,000,000
			50人以下	410,000
		10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000
			50人以下	410,000
		1億円超 10億円以下	50人超	400,000
			50人以下	160,000
		1千万円超 1億円以下	50人超	150,000
50人以下	130,000			
1千万円以下	50人超	120,000		
	50人以下	50,000		
	上記以外の法人等		50,000	
	※平成6年4月1日以後終了する事業年度分から適用			
法人税割	資本等の金額	10億円以上	14.7%	
	(給与特徴)	5億円以上 10億円未満	13.5%	
		5億円未満	12.3%	
固定資産税	1.4%	免税点 (土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円)		
軽自動車税	原動機付自転車	軽自動車	小型特殊自動車	
	50cc以下 1,000円	二輪	農耕用 1,600円	
	90cc以下 1,200円	三輪	特殊用 4,700円	
	125cc以下 1,600円	四輪 乗用 営業用		
	ミニカー 2,500円	自家用	二輪の小型自動車	
		四輪 貨物 営業用	4,000円	
		自家用	4,000円	
市たばこ税	平成15年7月1日から	売渡本数 × 2,997円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ)		
		1,412円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこ)		
特別土地保有税	平成15年4月1日から	課税停止		
入湯税				
都市計画税	0.2%			

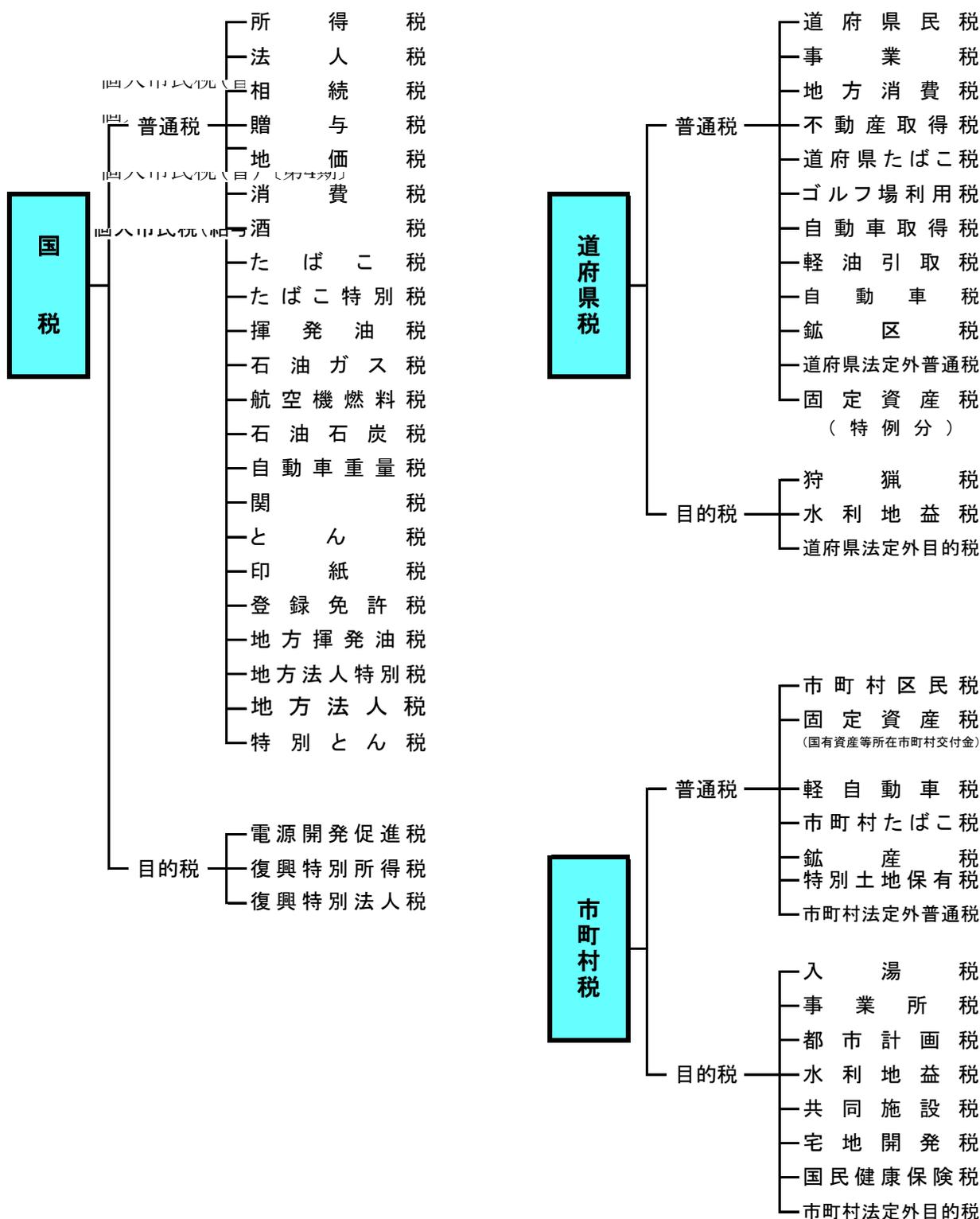


## 10 市税税率の推移（そのⅧ）

年度		H22	H23	H24	
区分					
市 民 税 人	個 均 等 割	市民税3,000円・県民税1,300円(上乗せ300円)			
	人 所 得 割	市民税6%・県民税4.025%(上乗せ0.025%)			
	法 均 等 割	資本等の金額	従業者数	標準税率	
		50億円超	50人超	3,000,000	
50人以下			410,000		
10億円超 50億円以下		50人超	1,750,000		
		50人以下	410,000		
1億円超 10億円以下		50人超	400,000		
		50人以下	160,000		
1千万円超 1億円以下		50人超	150,000		
	50人以下	130,000			
1千万円以下	50人超	120,000			
	50人以下	50,000			
	上記以外の法人等		50,000		
	※ 平成6年4月1日以後終了する事業年度分から適用				
	法人税割	資本等の金額	10億円以上	14.7%	
		(給与特徴)	5億円以上 10億円未満	13.5%	
			5億円未満	12.3%	
	固定資産税	1.4%	免税点 (土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円)		
	軽自動車税	原動機付自転車	軽自動車	小型特殊自動車	
		50cc以下 1,000円	二輪 2,400円	農耕用1,600円	
		90cc以下 1,200円	三輪 3,100円	特殊用4,700円	
		125cc以下 1,600円	四輪 乗用 営業用 5,500円		
		ミニカー 2,500円	四輪 乗用 自家用 7,200円	二輪の小型自動車	
			四輪 貨物 営業用 3,000円	4,000円	
			四輪 貨物 自家用 4,000円		
	市たばこ税	平成22年10月1日から	売渡本数 × 4,618円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ)		
			2,190円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこ)		
	特別土地保有税	平成15年4月1日から	課税停止		
	入湯税				
	都市計画税	0.2%			

H25	H26
	市民税3,500円(上乗せ500円)・県民税1,800円(上乗せ800円)
	市民税6%・県民税4.025%(上乗せ0.025%)
	資本等の金額 10億円以上 12.1% 5億円以上10億円未満 10.9% 5億円未満 9.7% (平成26年10月1日以後開始する事業年度から適用)
平成25年5月1日から	売渡本数 × 5,262円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ) 2,495円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこ)

# 11 税制一覽



## 12 おもな税金の納期一覧表

(平成26年4月1日)

月	国 税	県 税	市 税
4		固定資産税〔第1期〕	
5	消費税及び地方消費税 (個人事業者・中間申告) 1回目	鉦区税(年分) 自動車税(年分)	固定資産税・都市計画税〔第1期〕 軽自動車税〔全期〕
6		個人県民税(普)〔第1期〕	個人市民税(普)〔第1期〕
7	申告所得税予定納税〔第1期〕 源泉所得税(納期特例)	固定資産税〔第2期〕	固定資産税・都市計画税〔第2期〕
8	消費税及び地方消費税 (個人事業者・中間申告) 2回目	個人事業税〔第1期〕 個人県民税(普)〔第2期〕	個人市民税(普)〔第2期〕
9			
10		個人県民税(普)〔第3期〕	個人市民税(普)〔第3期〕
11	申告所得税予定納税〔第2期〕 消費税及び地方消費税 (個人事業者・中間申告) 3回目	個人事業税〔第2期〕	固定資産税・都市計画税〔第3期〕
12	給与所得の年末調整	固定資産税〔第3期〕	
1	源泉所得税(納期特例)	個人県民税(普)〔第4期〕	個人市民税(普)〔第4期〕
2		固定資産税〔第4期〕	固定資産税・都市計画税〔第4期〕
3			
毎月	源泉所得税 翌月10日まで たばこ税 たばこ特別税	個人県民税(給与特徴) 県たばこ税 ゴルフ場利用税 地方消費税 軽油引取税	個人市民税(給与特徴) 市たばこ税 入湯税
随時	法人税 相続税 消費税及び地方消費税(法人) 印紙税 登録免許税	個人県民税(年金特徴) 2ヶ月ごと 不動産取得税 法人県民税 法人事業税 臨時特例企業税 狩猟税 自動車取得税	個人市民税(年金特徴) 2ヶ月ごと 法人市民税

## 平成26年度 市税概要

編集・発行 平成27年2月  
小田原市総務部市税総務課  
〒 250-8555 小田原市荻窪300番地  
電話 0465(33)1341  
FAX 0465(33)1349